

(令和5年番号法等改正済み資格向け)

# 国家資格等情報連携・活用システムの概要説明

2023年8月25日 Ver1.0

**デジタル庁**

## 目次

---

1. 国家資格等のデジタル化概説とメリット・・・P.2
2. 国家資格システムの機能概要・・・P.7
3. 受験機能について・・・P.14
4. 国家資格システムの利用パターンとモデルフロー・・・P.16
5. マイナポータルの利用イメージ（利用者の操作）・・・P.22
6. オンライン申請（資格登録）・・・P.27
7. 通知（支払業務/申請内容不備のお知らせ）・・・P.33
8. 保有資格照会／目視（資格証明書ダウンロード）・・・P.42
9. オンライン申請（初期設定）・・・P.45
10. 国家資格システムの利用イメージ/（資格管理者の操作）・・・P.51
11. 費用とシステム環境・・・P.58
12. 国家資格システム参画に向けた対応事項・・・P.63
13. ご確認事項・・・P.67

### 本編資料の付随フォルダ

---

- I. モデルフロー
- II. 外部インターフェイス仕様書
- III. 設定シート

※上記ファイル群は、いずれも2023年8月時点のものであり、今後もバージョン更新する予定です。

今後はデジタルPMOで最新版を公開する予定です。

# 1. 国家資格等のデジタル化概説とメリット

## 本施策の位置付け

- 本施策は「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）」において、税・社会保障に関する32の国家資格等について、令和6年度（2024年度）のデジタル化を開始することとしている。
- また、本施策は32資格以外の国家資格等についても調査を実施し、デジタル化を推進することとしている。

### 第3 デジタル社会の実現に向けた戦略・施策

重点計画より  
一部抜粋

#### (3) マイナンバー制度の利用の推進

##### ③ 「オンライン市役所サービス」の推進（各種免許・国家資格等のデジタル化の推進）

医師、歯科医師、看護師等の約30の社会保障等に係る国家資格等については、（中略）マイナンバーを利用した手続のデジタル化を進める。具体的には、住民基本台帳ネットワークシステム及び情報提供ネットワークシステムとの連携等により資格取得・更新等の手続時の添付書類の省略を目指す。

また、資格管理者等が共同利用できる国家資格等情報連携・活用システムの開発・構築を進め、2024年度（令和6年度）には、資格所持者が当該資格を所持していることを、マイナンバーカードの電子証明書等を活用して証明、提示できるように、デジタル化を開始する。

さらに、社会保障等以外の分野を含めた約50の国家資格等について、令和5年（2023年）に成立したマイナンバー法等の一部改正法により、マイナンバーの利用を開始したところであり、政省令等の所要の整備を実施した上で、順次デジタル化を開始する。

#### 工程表

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
各種免許・国家資格等のデジタル化の推進		システム設計・開発	デジタル化の開始		

# 本施策の対象範囲

- 国家資格等については、試験の受験から登録、また登録後の活用まで様々な手続が必要となる。
- 本施策においては、資格保有者個人がマイナンバーカードを用いて認証等を行うことを前提として、国家資格の受験や資格の登録等に関する手続を主な対象とするものである。

フェーズ	取得前		取得後	
	事前準備	受験	資格登録	資格の維持・活用
本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得資格の選定               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 情報収集（雑誌、ネット等）</li> <li>- 学校、職場等でヒアリング</li> </ul> </li> <li>試験勉強               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 学校、予備校へ通学又は独学</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>受験申込</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 受験願書等の作成</li> <li>- 受験料納付</li> <li>- 書類提出（窓口or郵送）</li> <li>- 受験票の受領</li> </ul> </li> <li><b>合否確認（郵送 or Web）</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>登録手続き</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 登録申請書の作成</li> <li>- 住民票or戸籍謄（抄）本の収集</li> <li>- その他必要書類の収集</li> <li>- 登録免許税・手数料納付</li> <li>- 申請書提出（窓口or郵送）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフイベント（引越し等）発生時の手続               <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>登録事項変更（氏名・住所等）申請</b></li> <li>• <b>死亡に関する届出</b></li> </ul> </li> <li>資格管理者等からの案内・通知の受領               <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>資格の更新手続の案内等</b></li> </ul> </li> <li>日々の業務や就職時の手続               <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>資格証の提示、資格証の写しの提出等</b></li> </ul> </li> </ul>
資格/試験管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格情報の案内               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 資格情報の掲載（各種メディア媒体）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>受験申込受付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 提出書類確認</li> <li>- 受験料納付確認</li> </ul> </li> <li><b>受験票送付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 受験票送付</li> </ul> </li> <li><b>合否結果通知（郵送orWeb）</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>資格登録申請受付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 提出書類、本人確認</li> <li>- 納付確認（登録免許税等）</li> </ul> </li> <li><b>登録審査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 提出書類確認等</li> </ul> </li> <li><b>資格登録</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 資格証等の発行・送付（窓口or郵送）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフイベント（引越し等）発生時               <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>登録事項変更（氏名・住所等）の受付</b></li> <li>• <b>死亡に関する届の受付</b></li> </ul> </li> <li>資格管理者からの案内・通知               <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>資格の更新手続の案内等</b></li> </ul> </li> <li>規約違反等の際の手続・対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>資格の停止・抹消等</b></li> </ul> </li> </ul>
その他事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>団体受験申込</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体一括登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規雇用時等の資格の確認等</li> </ul>

本施策の対象範囲

R6年度実現範囲

# 国家資格等デジタル化の概要

- 本施策は、現行では紙媒体を前提に運用されている多くの国家資格関係事務に対して、マイナンバー制度の活用により、各種申請手続のオンライン化や資格情報の連携などのデジタル化を推進するものである。

## 実現イメージ

### 施策1：オンライン申請等の実現

- マイナポータルや公的個人認証の活用による
- ①申請手続のデジタル化・オンライン化
  - ②厳格な本人確認 等の実現

### 施策2：住基ネット・戸籍等との連携

- 住基ネット・戸籍との連携により
- ①添付書類の省略や死亡届、変更手続の不要化
  - ②登録情報の真正性・正確性の確保 等の実現



資格申請者等

①申請・照会

④通知・資格表示等

### オンライン申請

- (資格毎の各種申請)
- 資格登録申請
  - 登録事項変更申請
  - 登録抹消申請
  - 受験申請...etc

### 各種お知らせ

- (資格毎の各種通知)
- 資格更新手続の案内
  - 申請不備通知...etc

### 資格情報提供

- (資格情報提供)
- デジタル資格証の表示
  - 資格情報の提供...etc

マイナポータル

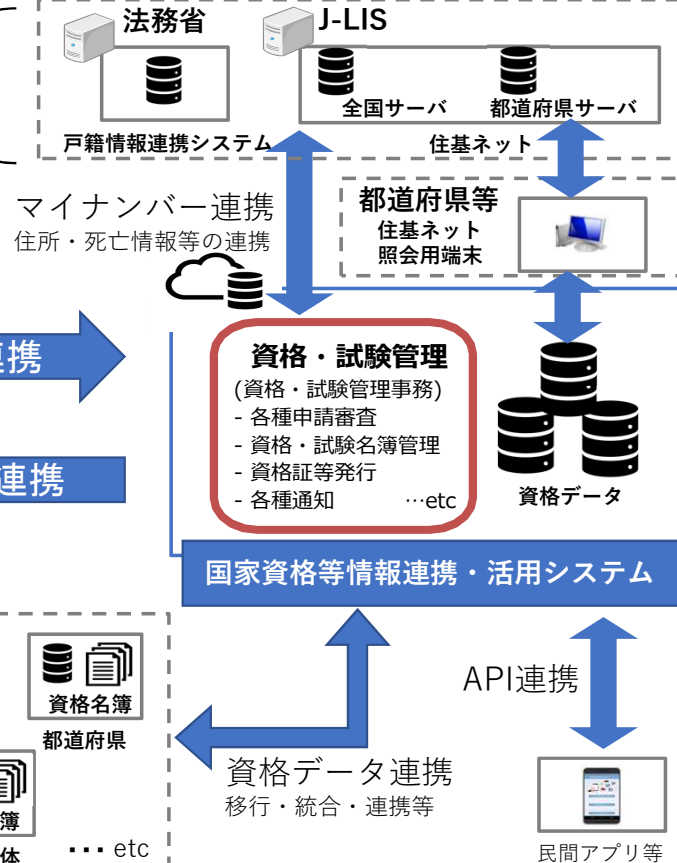
### 施策3：資格情報提示等のデジタル化

- 自己情報取得API等の活用により、
- ①スマホ等に資格情報を表示
  - ②本人を介した資格情報の提供 等の実現

### ★主な測定指標

KPI: 搭載資格数

KGI: オンライン申請割合/資格情報提供件数



②データ連携

③データ連携

資格管理者等

# 国家資格システムの利用メリット

資格保有者（国民）、資格管理者双方が多くのメリットを享受できる

## 資格保有者 （国民）

### 各種申請

- 各種申請書類のオンライン提出が可能
- オンライン支払が可能
- マイナンバーの活用により住民票等写しを省略可能
- 申請状況の確認（審査中、審査済など）が可能。また、マイナポータルからのお知らせも確認可能。

### 資格の維持

- 住基ネット及び戸籍情報連携システムとの連携により、婚姻や引っ越し等により氏名・住所等が変更された場合や死亡時に必要となる手続きの簡略化が可能（※）
- ※資格ごとに取扱は多少異なる

### 資格の活用

- 自身の保有する資格情報をマイナポータル上で参照可能
- 真正性の確保や偽証防止機能等を設けた上で、資格情報を電子媒体（※）の形式で出力、表示が可能
- マイナポータルAPIの活用により外部システムへ資格情報の連携が可能

※国家資格システムを利用する全ての資格において発行する

## 資格管理者

### 申請受付

- システムによる形式チェック等により記入漏れ等の確認・修正負荷を軽減
- マイナンバーの活用によりオンライン申請に対応可能

### 審査

- マイナンバーカードの利用による厳格な本人確認が可能となる
- 申請不備等の各種通知をマイナポータルを活用して送信が可能（郵送や電話対応コストを削減）

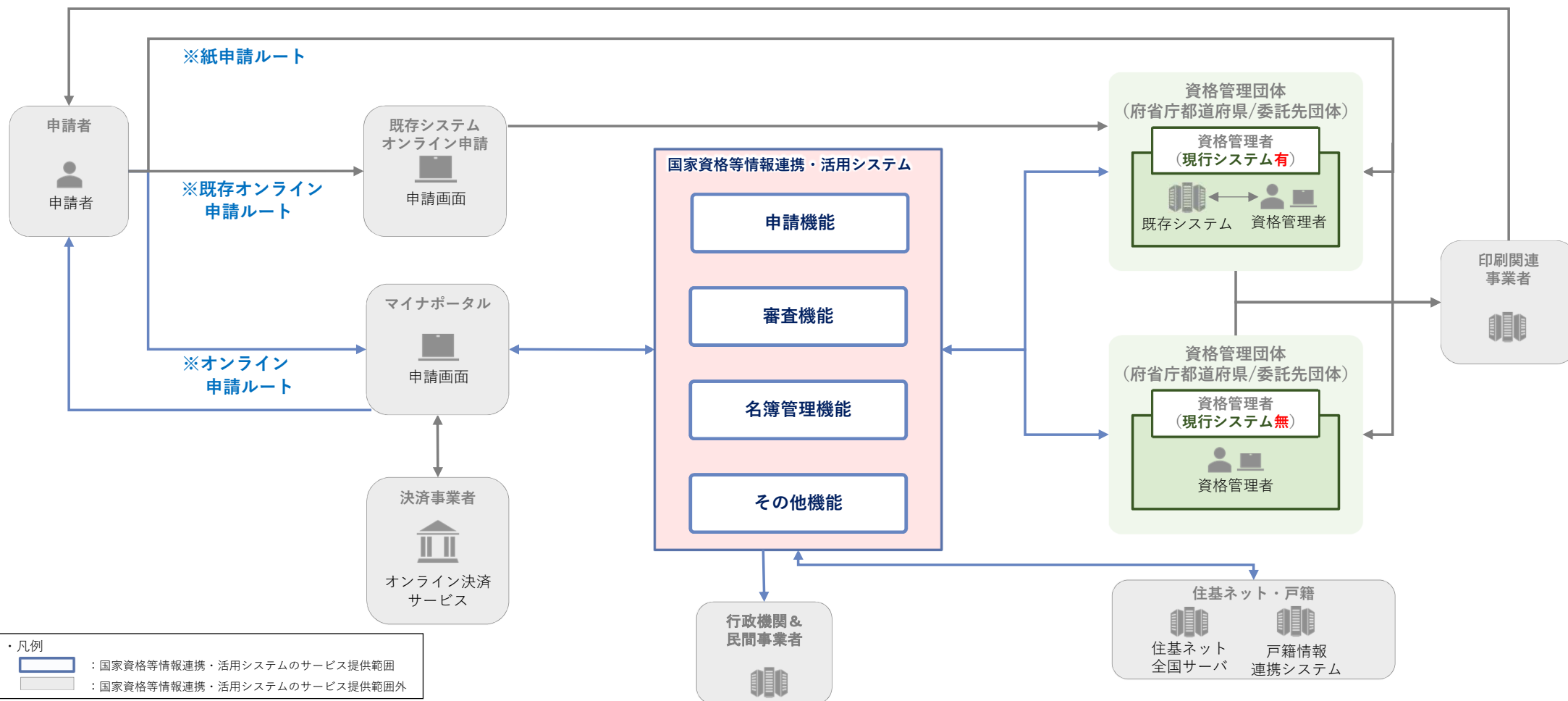
### 名簿管理

- 住基ネット及び戸籍情報連携システムの活用により、資格者名簿の真正性・正確性を確認可能
- 国家資格システムに完全移行する場合、毎年かかる既存システム運用・保守の費用を削減できる

## 2. 国家資格システムの機能概要

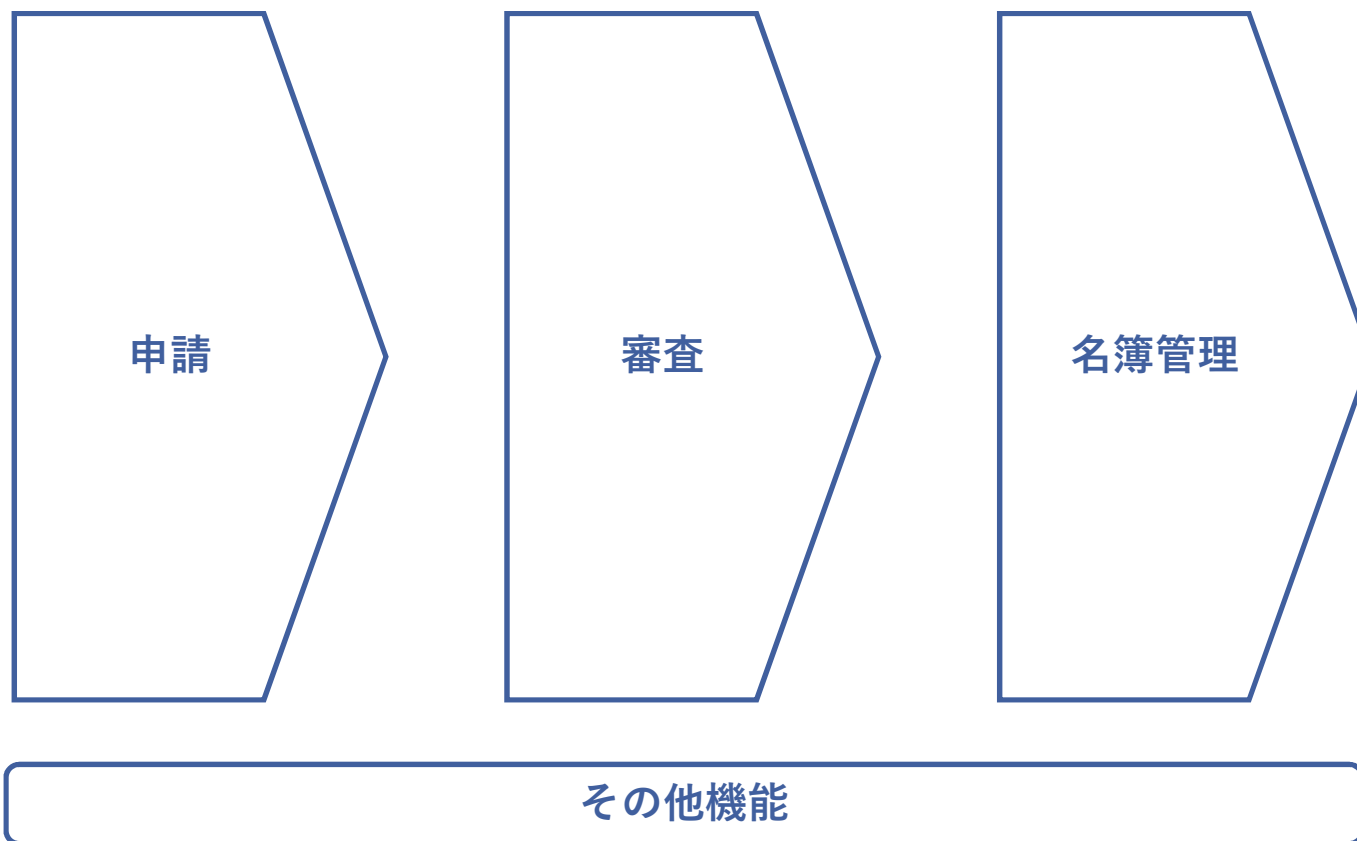


# 国家資格システムの全体概要図



## 国家資格システムの提供機能概要

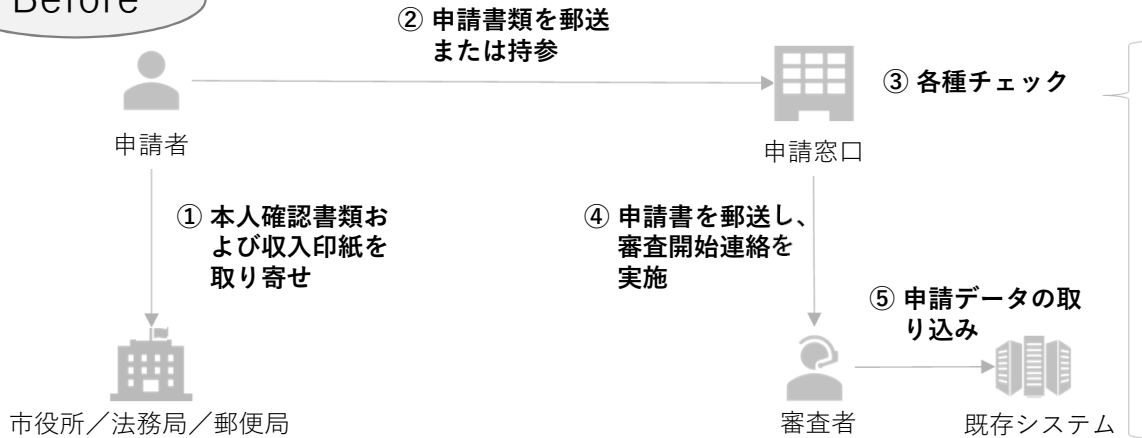
- 資格管理事務を主に「申請」、「審査」、「名簿管理」の3区分に分類し、これら事務に合わせた標準的な機能（登録手続き）を開発し、提供する予定。



# 「申請」機能の利用イメージ

- 資格保有者からのオンライン申請をマイナポータルで受付後、国家資格システムを用いて審査が可能。

## Before

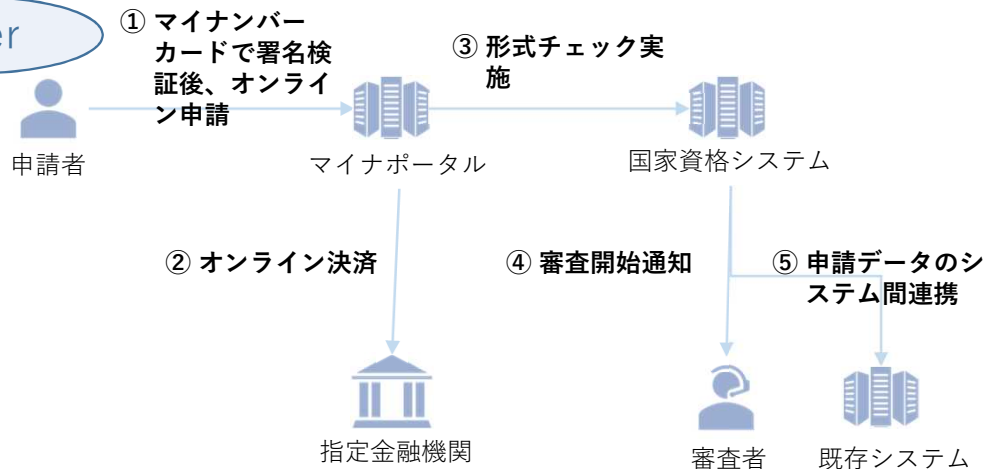


### 以下の申請事務作業が必要

- ✓ 本人確認書類を確認し、申請者本人かを確認
- ✓ 入力項目の記載誤りや添付書類の抜け漏れを確認
- ✓ 収入印紙等を確認し、金額の妥当性の確認および決済事務を実施
- ✓ 審査機関へ申請書を郵送し、審査者への連絡
- ✓ 申請データの既存システムへの取り込み

※紙申請を受け付け、既存システムが存在する場合のフロー

## After



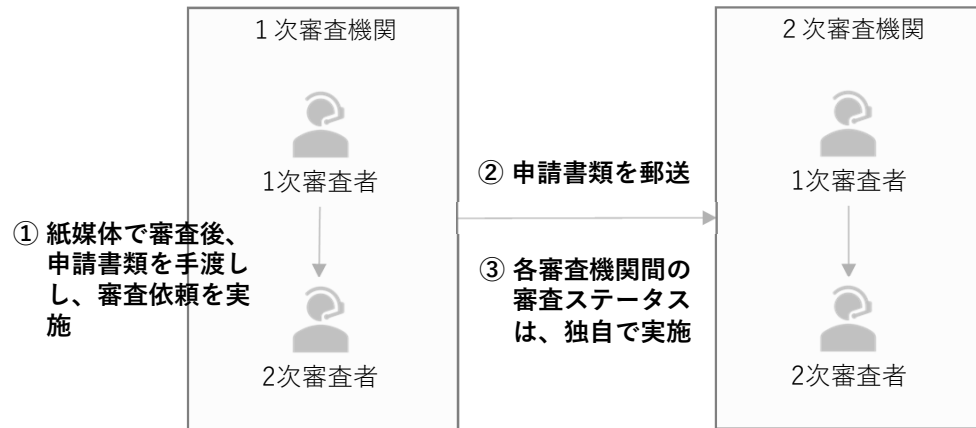
### 以下により申請事務作業が簡素化

- ✓ マイナンバーカードによる厳格な本人確認の実施
- ✓ システム上での形式チェックの実施
- ✓ オンライン決済による決済事務の省略
- ✓ システムによる審査者への自動通知
- ✓ 申請データのシステム間連携
- ✓ マイナンバー活用による一部書類の添付省略

# 「審査」機能の利用イメージ

- 審査機関や審査者の間で、審査開始連絡や不備訂正指示などの通知を行うことが可能。

## Before

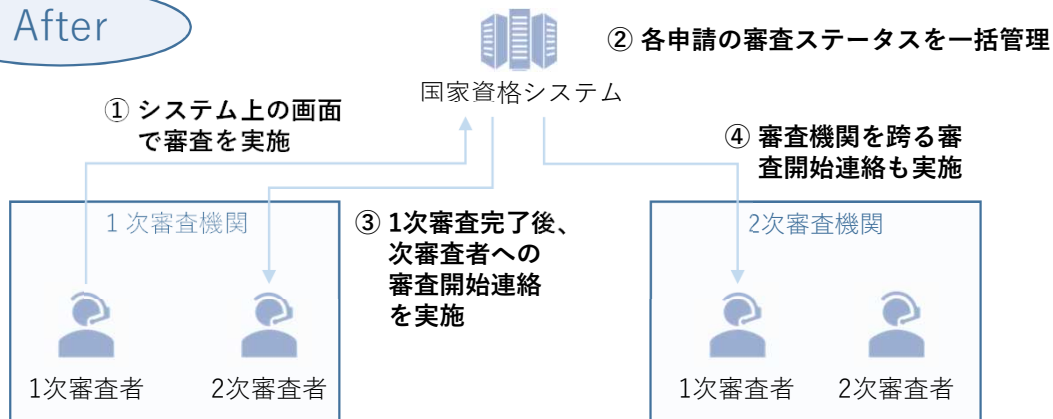


### 以下の審査事務作業が必要

- ✓ 同一審査機関内での申請データの手渡し
- ✓ 審査機関間での申請データの郵送
- ✓ 審査ステータスの独自管理

※紙申請を受け付け、既存システムが存在する場合のフロー

## After



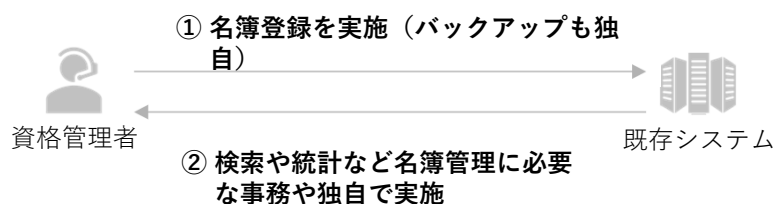
### 以下により審査事務作業が簡素化

- ✓ 同一または複数機関に跨るシステム上での審査開始連絡や申し送り等のやり取りをシステム上で完結
- ✓ システム上で申請データを一元管理することに伴う、申請データ郵送の省略
- ✓ システム上でのステータス一括管理

## 「名簿管理」機能の利用イメージ①

- 国家資格システムに名簿のバックアップができ、また、独自に機能実装することも不要となり、名簿管理事務が簡素化する。

Before

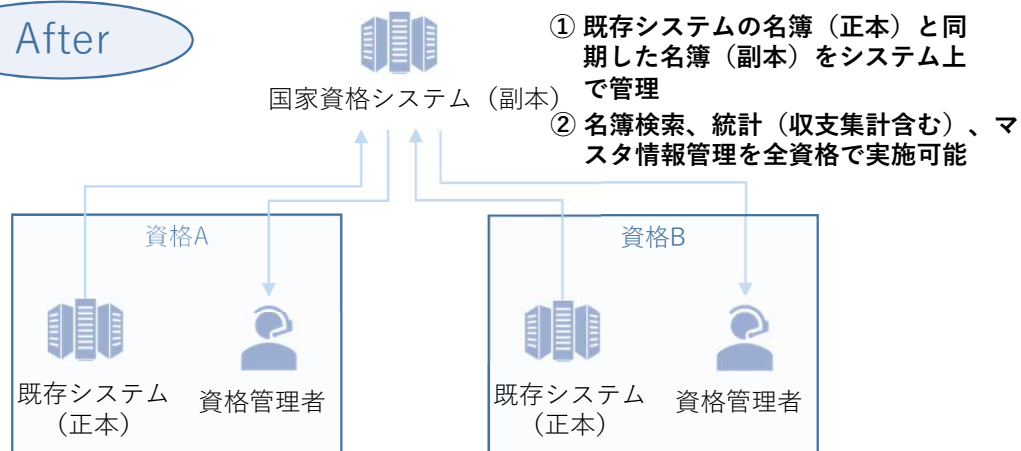


以下の名簿管理事務作業が必要

- ✓ 名簿のバックアップは独自で実施
- ✓ 名簿管理事務に必要な事務（名簿検索や統計など）は資格独自で実施

※紙申請を受け付け、既存システムが存在する場合のフロー

After



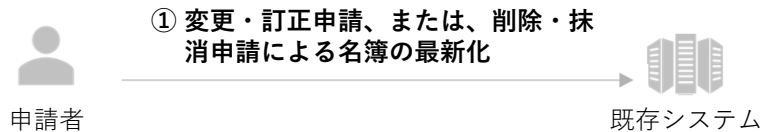
以下により名簿管理事務作業が簡素化

- ✓ 名簿のバックアップが実施可能
- ✓ 独自の名簿管理事務のための実装（名簿検索、統計、マスタ管理）が不要となる

## 「名簿管理」機能の利用イメージ②

- 国家資格システム上で、住民票情報や戸籍情報を取得することにより、名簿の最新化を維持できる。

Before



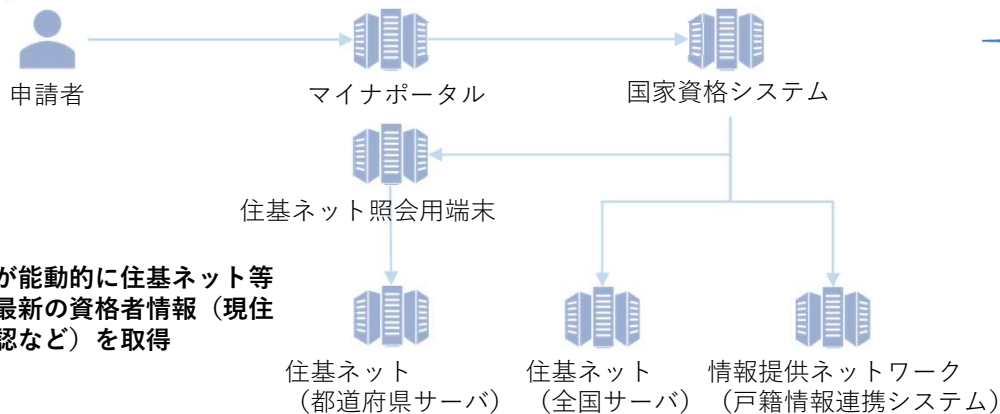
以下の課題が存在

- ✓ 申請者の申請起因でないと、名簿の更新ができない（申請手続きが煩雑なほど、名簿が更新されない）

※紙申請を受け付け、既存システムが存在する場合のフロー

After

① 変更・訂正申請、または、削除・抹消申請による名簿の最新化



以下により課題を解決

- ✓ 資格管理者がシステムを通して住民票情報や戸籍情報を取得することにより、名簿の最新化を維持可能

### 3. 国家資格システムの受験機能について

## 国家資格システムの受験機能

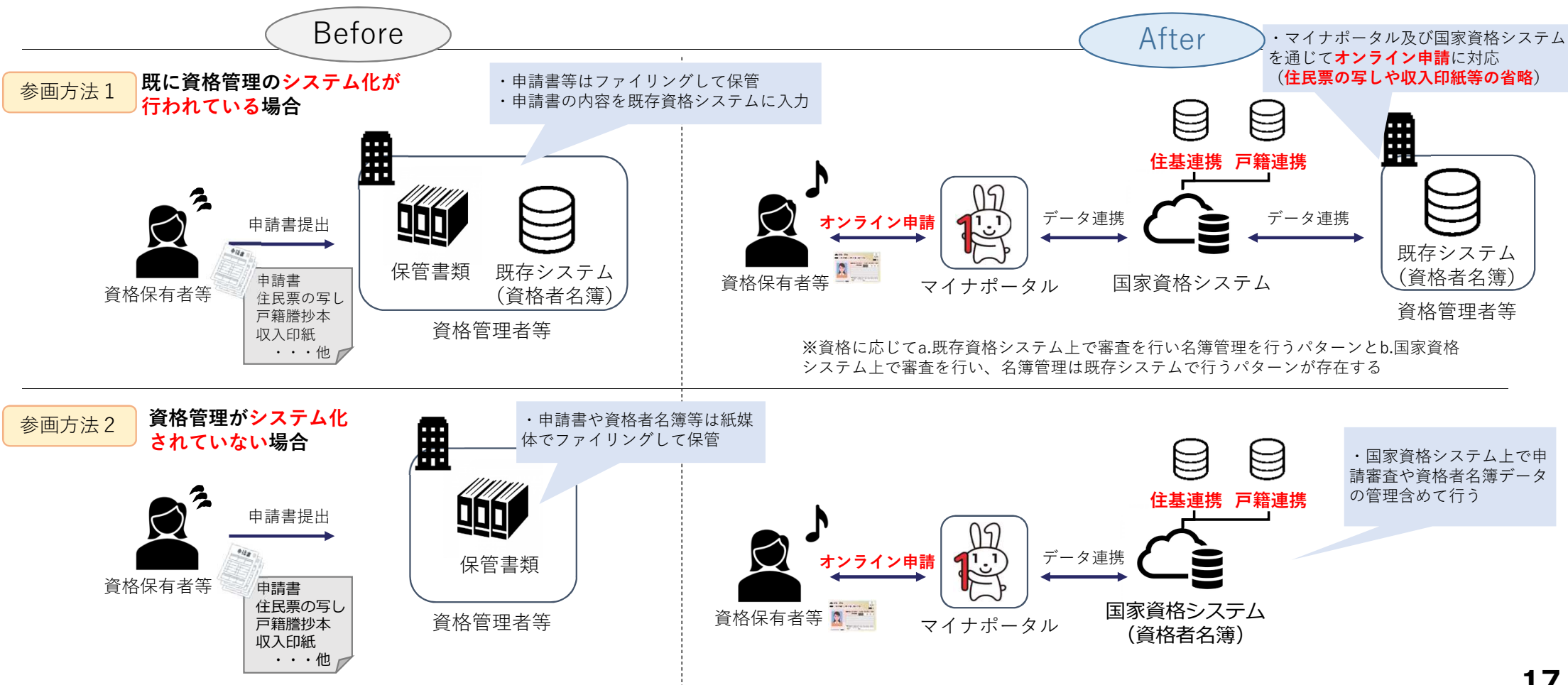
受験機能については、令和7年度から稼働を目指して、現在は設計・開発の準備・調整中の段階です。



## 4. 国家資格システムの 利用パターンとモデルフロー

# 国家資格システムの利用方法

- 参画方法について、資格管理の現状を踏まえ、次の2種類に分けられる。



## 利用パターンと検討のポイント

国家資格システムの活用方法の希望や、既存システムの活用範囲により資格ごとに利用方法が異なります。この利用方法の違いにより、モデルフローが違います。どのパターンが自資格に該当するかを判断するためには、以下のポイントについて検討する必要があります。

### ✓ オンライン申請の審査

オンライン申請では申請情報が添付資料も含め、すべて電子データとして受け取る事になるため、これまで通りの紙での審査ではない方法の審査が必要

### ✓ 紙の申請の処理

オンライン申請を稼働しても、当面は紙の申請も受け付けることになるため、紙とオンラインの申請を同時期に処理する必要がある。それぞれについてどのように処理していくか

### ✓ 既存システムと国家資格システムの使い分け

既存システムがある場合は、申請→審査→籍簿管理 のどの業務において既存システムと国家資格システムのどちらを使うか

現状の業務フローを元に分析を行い利用パターンを整理し、そのパターン毎にデジタル庁が推奨する利用方法を定義したものがモデルフローです。利用パターンは3つに分類しており、それぞれにモデルフローをご用意しています。

#### パターンⅠ

審査を既存システムで実施

#### パターンⅡ

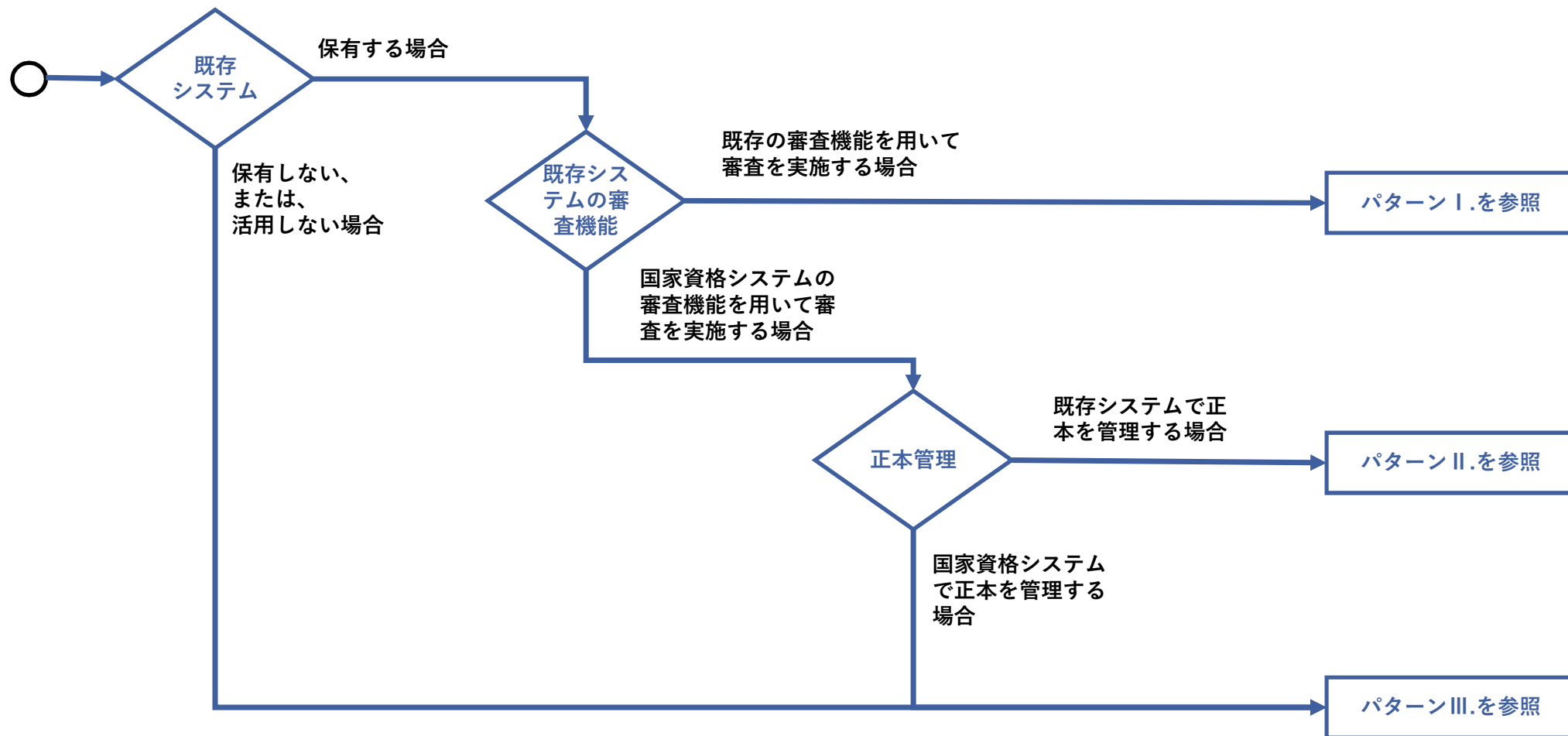
審査を国家資格で実施

#### パターンⅢ

すべて国家資格で実施

## 対応する利用パターンのフローチャート

次のフローチャートにより、いずれの利用パターンに該当するか判別できます。



## 対応する利用パターンの整理表

パターンⅠ～Ⅲは、以下のように整理されます。

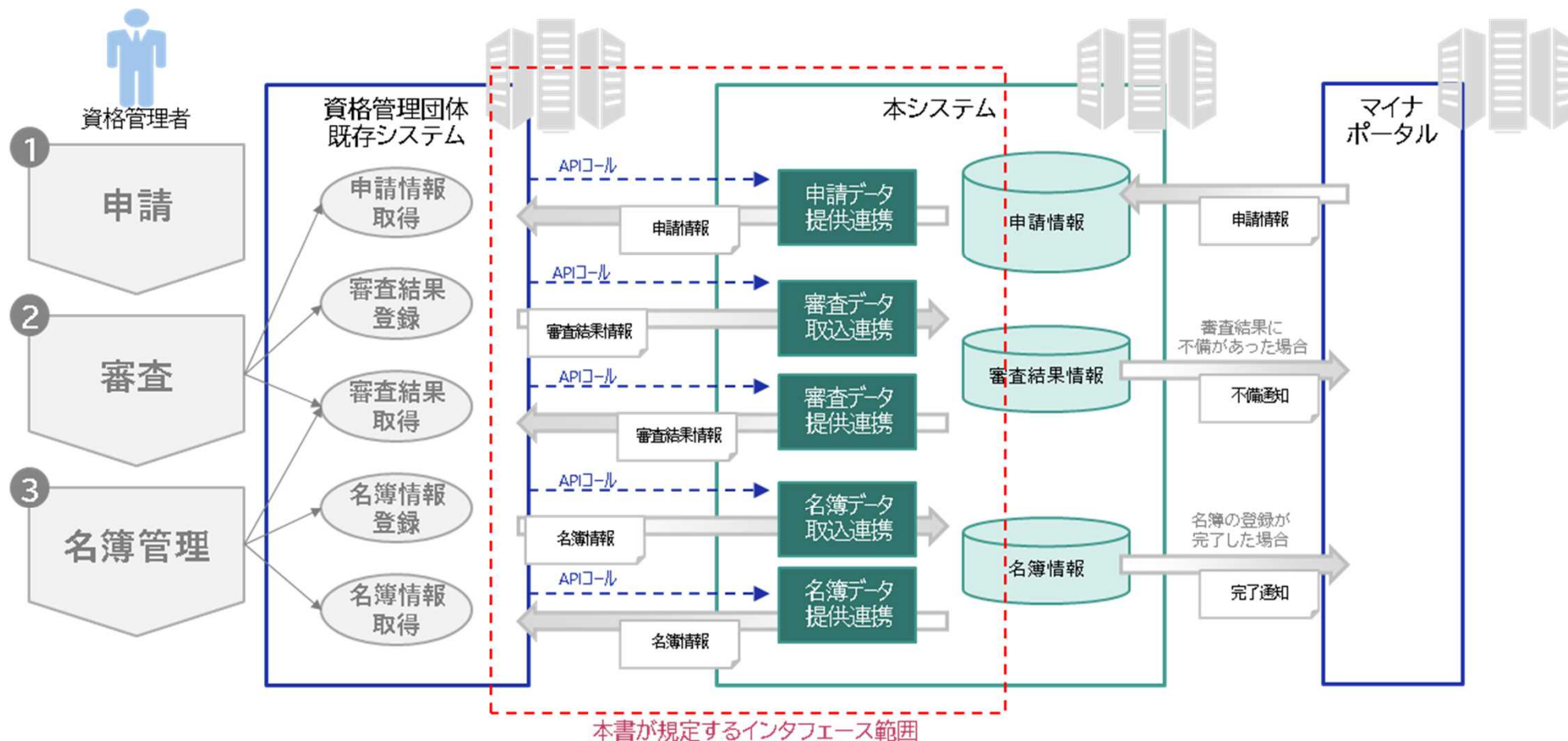
	申請	審査	名簿管理		各パターンの概要
I	オンライン (マイナポータル)	既存システム (審査)	既存システム (正)	国家資格システム (副)	マイナポータルでの申請データを出力し、既存システムに取込の上、審査を実施。審査終了後、既存システム (正本) に名簿登録を行い、国家資格システムを副本として活用
II	オンライン (マイナポータル)	国家資格システム	既存システム (正)	国家資格システム (副)	既存システムを拡張せず、審査を国家資格システムの画面で実施し、正本は既存システムで管理。
III	オンライン (マイナポータル)	国家資格システム	国家資格システム (正)	既存システム (副)	申請～審査～名簿管理すべてを 国家資格システムで実施
	オンライン (マイナポータル)	国家資格システム	国家資格システム (正)		

※以下は、オンライン申請と並行して紙での申請受付・審査を行う場合に想定されるパターン

紙申請	紙	国家資格システム	国家資格システム (正)		郵送等で受理した申請を国家資格システムに情報取込の上、オンライン申請分と合わせて国家資格システムで審査を実施。
	紙	紙	国家資格システム (正)		郵送等で受理した申請を国家資格システム外で審査を実施。審査完了後、国家資格システムに名簿登録を行う

# 国家資格システムと既存システムの併用

- 国家資格システムでは既存システムと併用したシステム間連携を伴う活用を可能とする、申請、審査、名簿情報の各種外部インターフェースを用意 ※詳細は外部インターフェース仕様書を参照



## 5. マイナポータルの利用イメージ (利用者の操作)

## マイナポータルとは

マイナポータル(情報提供等記録開示システム)では、マイナンバーカードを使って行政機関(中間サーバ)から情報を取得し表示したり、自身の情報が行政機関でやり取りされているかなどを確認することができます。

マイナポータルは下記URLよりアクセスが可能です。

<https://myna.go.jp/>

なお、ログインにはマイナポータルアプリが必要になりますので、お使いの端末からダウンロードしてインストールする必要があります。下記URLは動作環境のページ

<https://img.myna.go.jp/html/dousakankyous.html>





# マイナポータルの主な機能

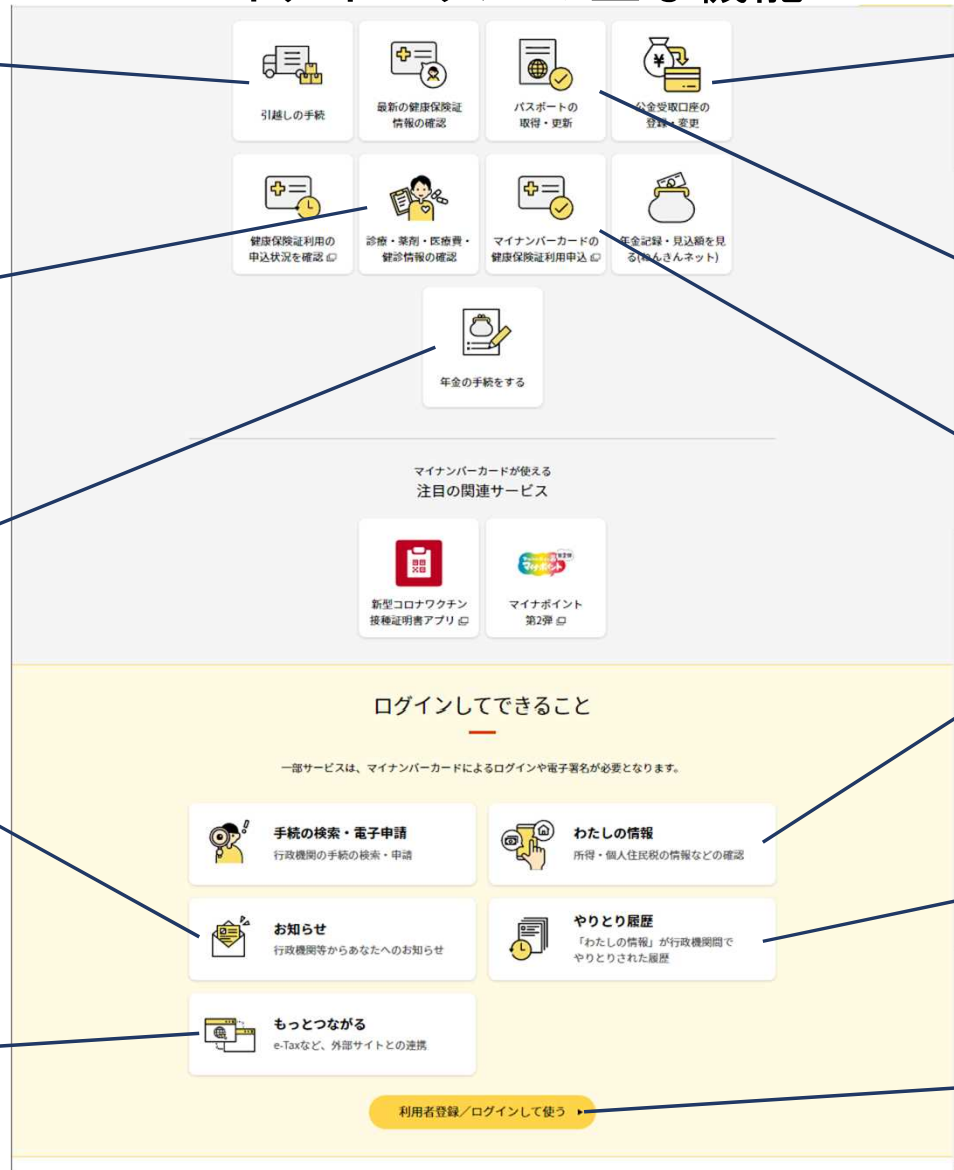
**引越し**  
引越しに関する手続きの申請(転出届の提出、転入届提出の来庁予約)を行うことができます。

**薬剤・医療費・健診情報**  
特定健診等の情報や薬剤情報を閲覧できます。

**国民年金**  
ねんきんネットとの連携、国民年金の電子申請ができます。

**お知らせ**  
行政機関等から配信されるお知らせを受信したことをすぐに確認することができます。

**もっとつながる**  
マイナポータルの利用者情報と外部サイトのアカウントを紐づけることで、マイナポータルから外部サイトへのログインや情報照会が可能となります。



**公金受取口座**  
給付金等の受取のための口座として、国(デジタル庁)に任意で登録できます。

**パスポート申請**  
パスポートの取得・更新に関する手続きを行うことができます。

**健康保険証利用受付**  
マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

**わたしの情報**  
行政機関等が保有するわたしの個人情報を検索して確認することができます。

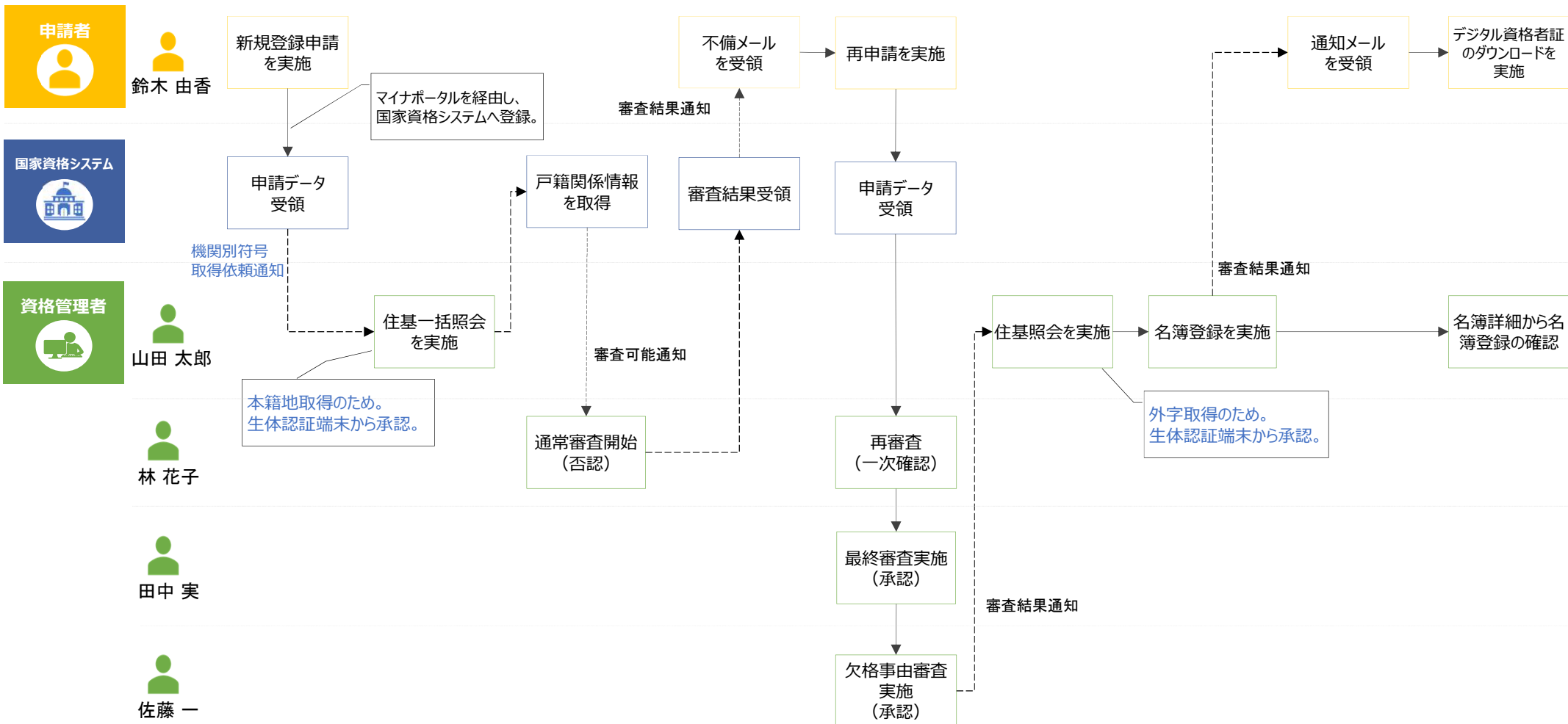
**やりとり履歴**  
あなたの個人情報を行政機関同士がやりとりした履歴を確認することができます。

**利用者フォルダ—開設/ログイン**  
マイナポータルのアカウント作成やログインを行います。

# 業務の流れ

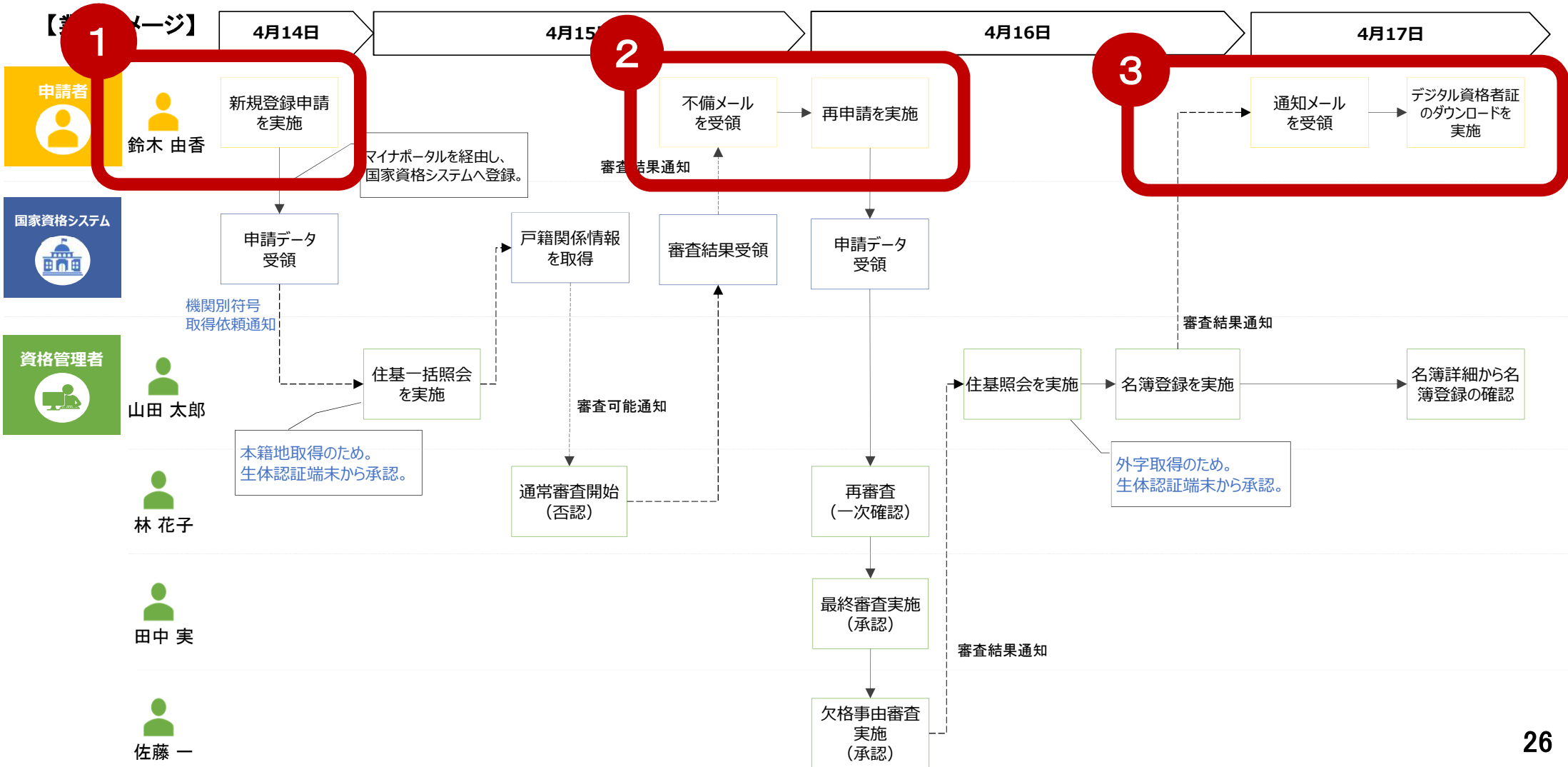
## ①: 繁忙期に新規登録申請が申請された場合の申請～名簿登録確認までのユースケース

### 【業務イメージ】



# 業務の流れ

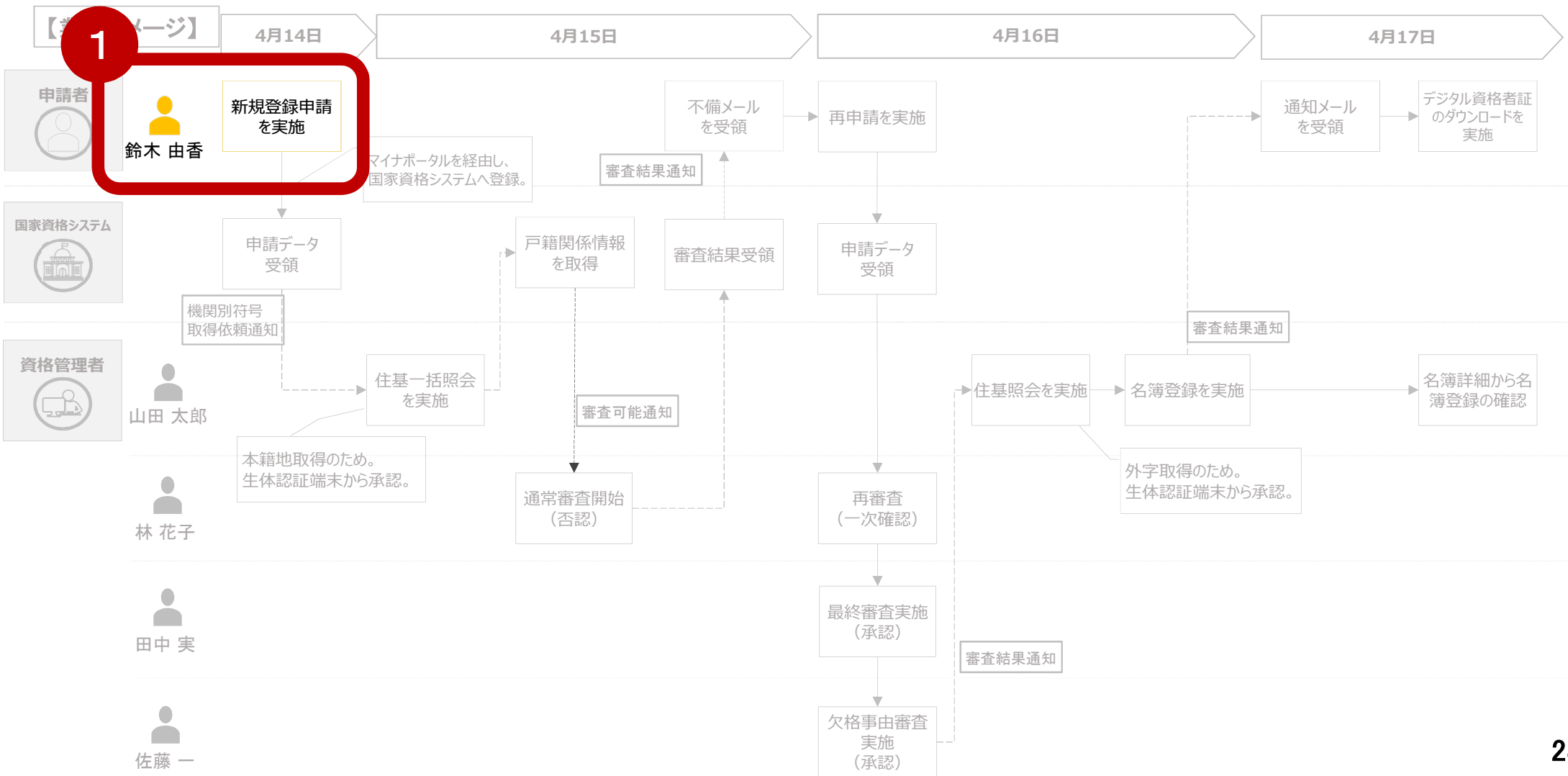
①: 繁忙期に新規登録申請が申請された場合の申請～名簿登録確認までのユースケース



## — 6. オンライン申請(資格登録)

# オンライン申請(資格登録)

マイナポータルで国家資格を扱うには、初期設定または資格登録が必要です。この章では、資格登録の流れをご説明します。

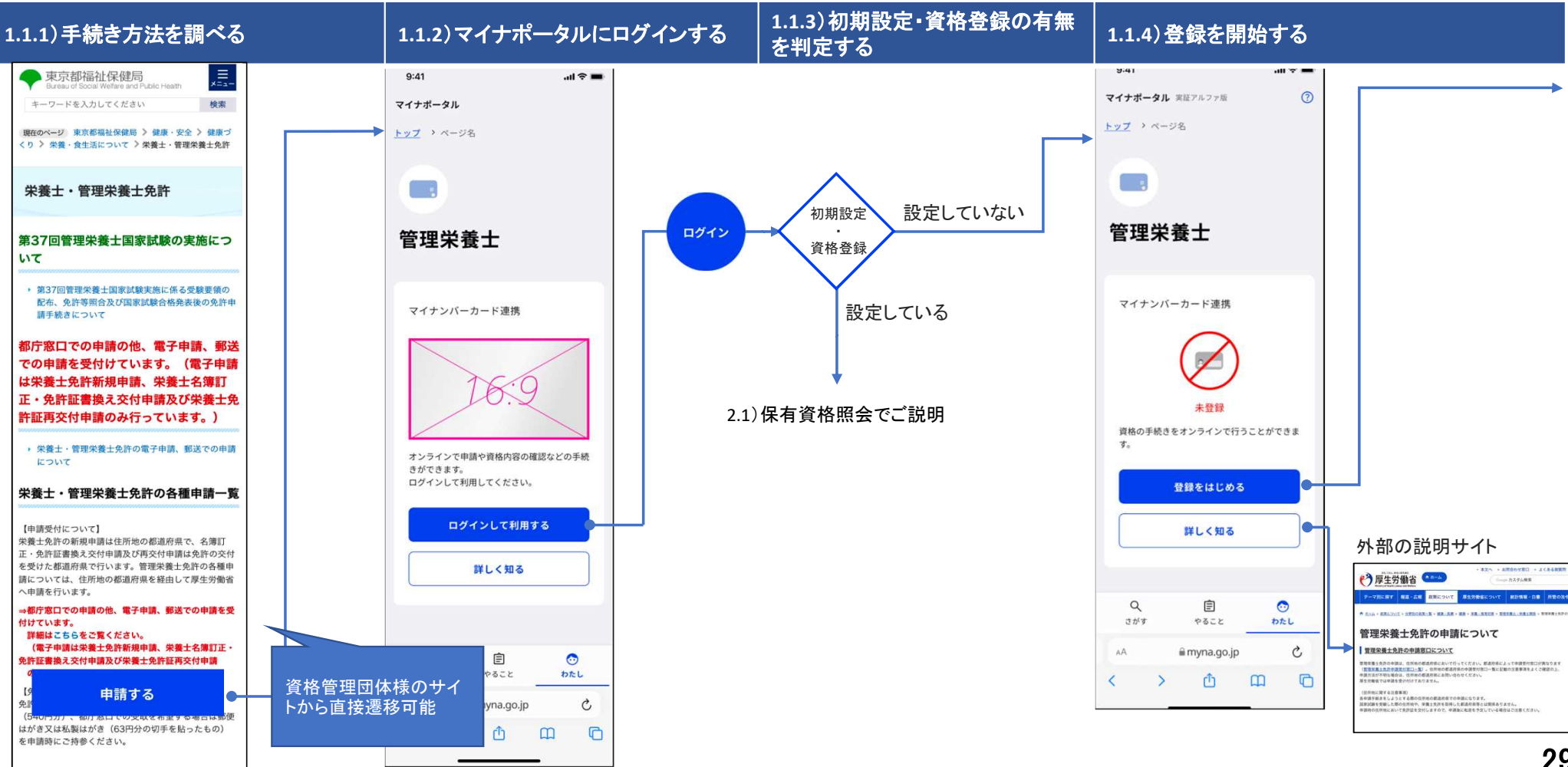


# オンライン申請(資格登録)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

1.1) オンライン申請 資格登録	1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ	2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認	2.2) 目視 資格証明書ダウンロード	2.3) オンライン申請 初期設定/訂正
----------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

流入パターン①) 資格団体様のサイトから遷移



# オンライン申請(資格登録)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

1.1) オンライン申請 資格登録	1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ	2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認	2.2) 目視 資格証明書ダウンロード	2.3) オンライン申請 初期設定/訂正
----------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

1.1.5) マイナンバーカードを読み取る	1.1.6) 登録状況を選択する	1.1.7) 手続き内容・提出先期間を選択する	1.1.8) 必要なものと手順を確認する
-----------------------	------------------	-------------------------	----------------------



MNC  
読み取り



- 資格を持っている方  
後続画面が初期設定フローになる
- 資格を持っていない方  
後続画面が資格登録フローになる  
→ 籍簿に資格情報を登録する申請になる



# オンライン申請(資格登録)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

- 1.1) オンライン申請 資格登録
- 1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ
- 2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認
- 2.2) 目視 資格証明書ダウンロード
- 2.3) オンライン申請 初期設定/訂正

## 1.1.9) 申請フォーム①: 資格情報を入力する

資格情報を入力してください

資格情報

栄養士免許情報

栄養士免許を受けた都道府県名 必須

東京都

栄養士免許証に記載の都道府県知事を確認し、都道府県名を記入します。(本籍地ではありません。)

栄養士名簿登録番号 必須

12345

数字N桁

資格認定情報

申請区分 必須

管理栄養士国家資格

管理栄養士養成施設入学(昭和61年度まで)

合格した試験の施行年月 必須

2023年 2月

マイナンバーカードから読み取った情報を後続の申請フォームに自動入力する。  
・氏名  
・性別  
・生年月日  
・住所

## 1.1.10) 申請フォーム②: 申請者情報を入力する

本人情報を入力してください

本人情報

氏名 必須

鈴木 由香

氏名ふりがな 必須

すずき ゆか

姓と名の間には空白(スペース)を入れてください。

旧姓又は通称名併記の希望の有無 必須

旧姓の併記を希望する

通称名の併記を希望する

併記を希望しない

旧姓 任意

山田 花子

姓名の間には空白(スペース)を入れてください。

通称名 任意

山田 花子

姓名の間には空白(スペース)を入れてください。

性別 必須

女

生年月日 必須

2001年01月01日

住所 必須

東京都千代田区xx

郵便番号 必須

123-4567

数字7桁

本籍地都道府県 必須

東京都

本籍地と氏名は同時変更できる

出願後の本籍又は氏名の変更有無 任意

本籍地に変更が有る

氏名に変更が有る

栄養士免許、合格証書の記載事項と異なる場合は記入してください。

連絡先

電話番号 必須

090-1234-5678

数字11桁以下

刑罰等関係

罰金以上の刑に処せられたことの有無 必須

有る

無い

罪名 必須

xx罪

刑 必須

罰金刑

刑の確定年月日 必須

2020年 1月 1日

管理栄養士又は栄養士の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったの有無 必須

有る

無い

添付書類

管理栄養士免許証 必須

ファイルを選択する

書類に記載されている文字が鮮明な画像をアップロードしてください。

確認する

戻る

申請をやめる

参考: 紙の申請書

管理栄養士免許申請書 記入方法・記入例

紙の申請書記入方法・記入例

第一号様式(第 条関係)

記入しないこと、記入しないこと、

1 登録番号

2 栄養士名簿登録番号

3 栄養士免許証記載の都道府県名

4 栄養士免許証記載の栄養士名

5 栄養士名簿登録番号

6 合格証書番号

7 併記希望の有無

8 旧姓

9 通称名

10 性別

11 併記希望の有無

12 氏名

13 通称名

14 性別

15 生年月日

16 住所

17 電話番号

18 本籍地都道府県名

19 出願後の本籍又は氏名の変更の有無

20 電話番号

21 刑の確定年月日

22 犯罪の有無

日本国籍の方は和暦で記入すること。



# オンライン申請(資格登録)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

1.1) オンライン申請 資格登録	1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ	2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認	2.2) 目視 資格証明書ダウンロード	2.3) オンライン申請 初期設定/訂正
----------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

1.1.11) 入力情報を確認する	1.1.12) 申請の同意をする	1.1.13) 電子署名を付与する	1.1.14) 申請の完了
-------------------	------------------	-------------------	---------------

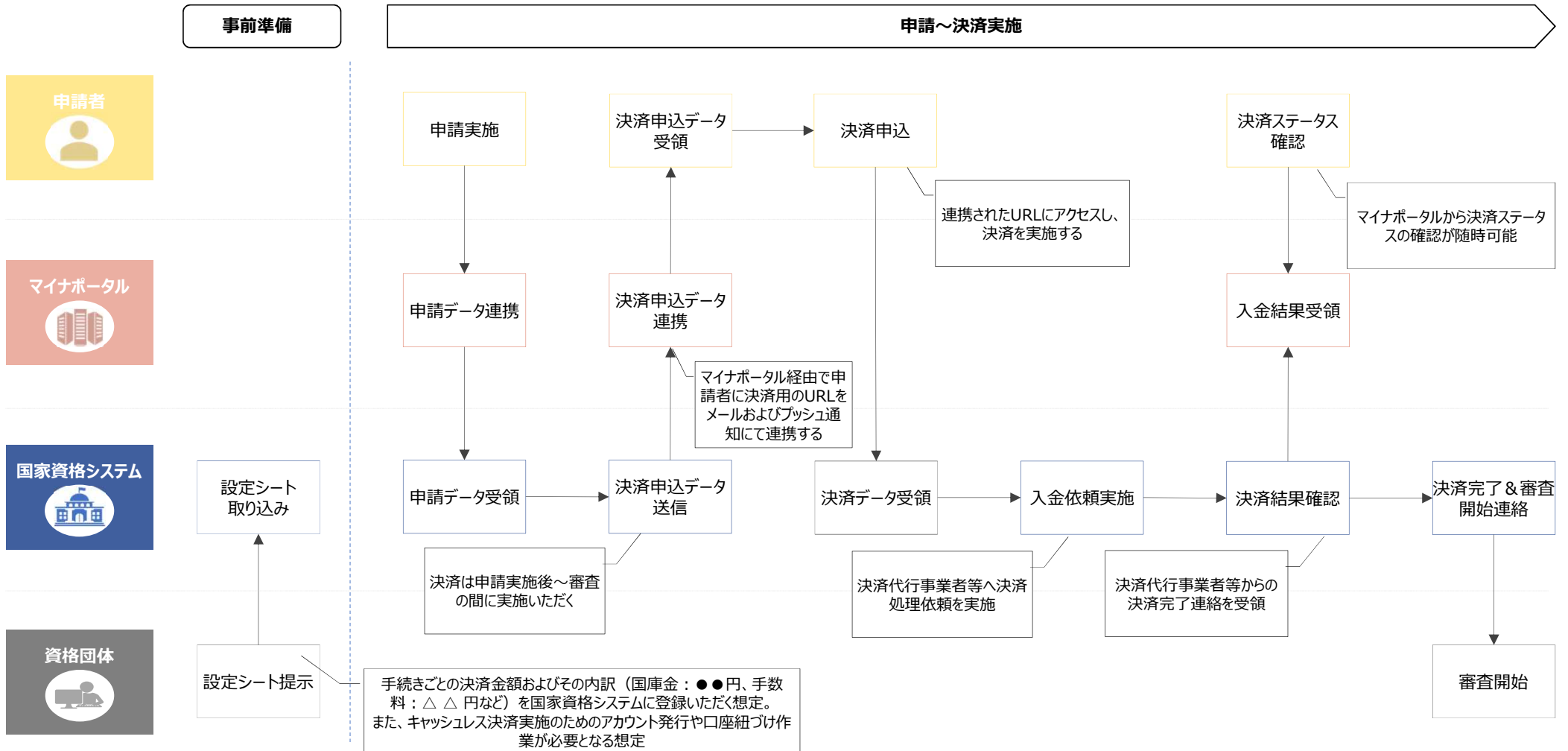


## 7. 通知(支払業務/申請内容不備のお知らせ)

マイナポータルでは、お支払いの依頼や、申請に不備があった場合のお知らせを通知します。  
この章では、通知の流れをご説明します。

### 1-3. 決済 ～補足:決済の流れ①～

以下に、キャッシュレス決済の一連の流れを記載いたします。(1/2)

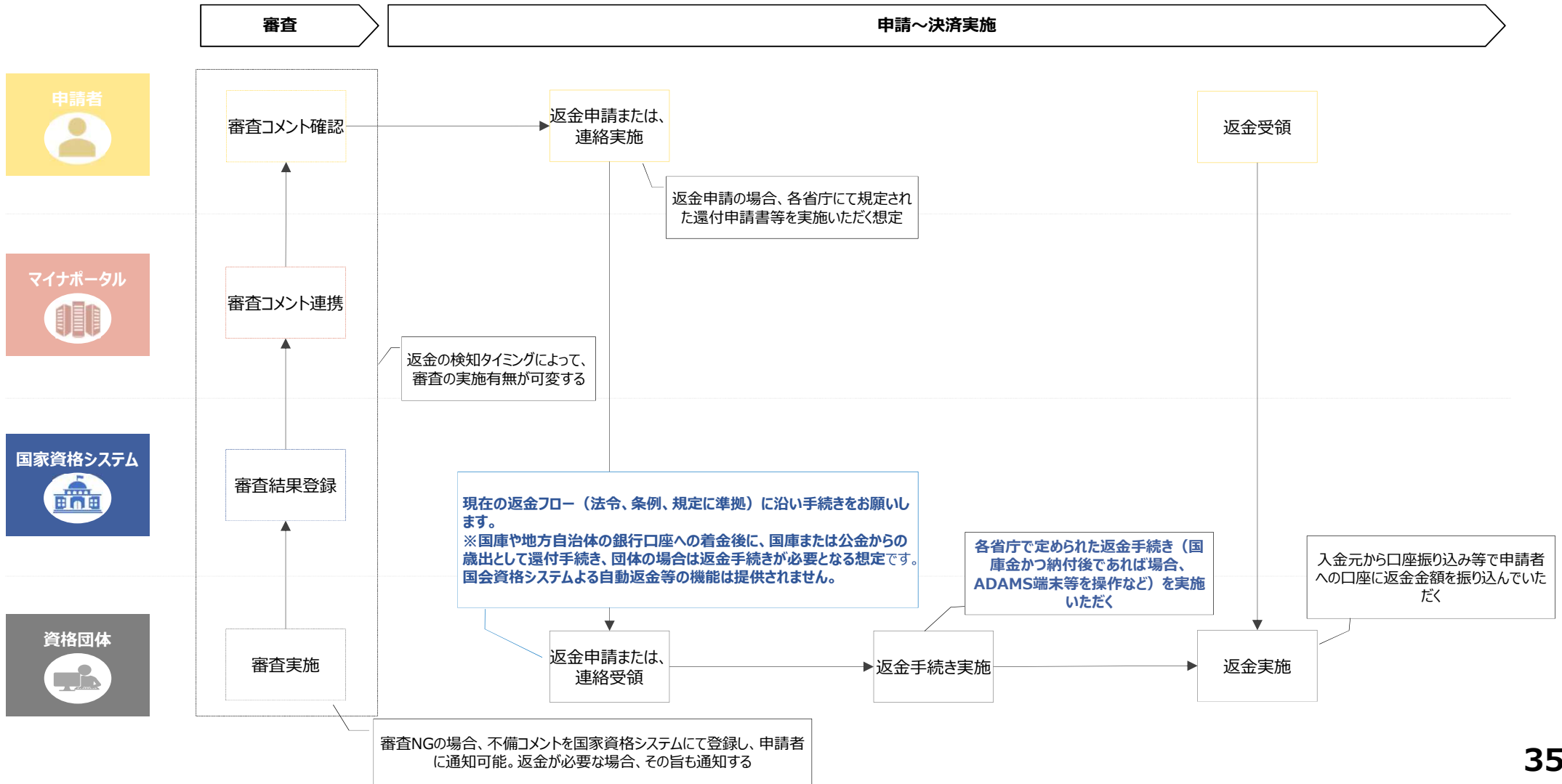


※: 1手続きで国庫金+手数料が存在し、入金先が異なる場合でも、国家資格システムにて分納処理を実施

注記: 本キャッシュレス決済サービスの流れに関しては、本サービスの調達仕様の調整や関連法令等への対応により、変更が発生する場合があります。その際は、適時に情報提供を行います。

### 1-3. 決済 ～補足:決済の流れ②～

以下に、キャッシュレス決済の一連の流れを記載いたします。(2/2)



# 通知(支払い業務)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

1.1) オンライン申請 資格登録	1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ	2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認	2.2) 目視 資格証明書ダウンロード	2.3) オンライン申請 初期設定/訂正
----------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------



# 通知(支払い業務)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

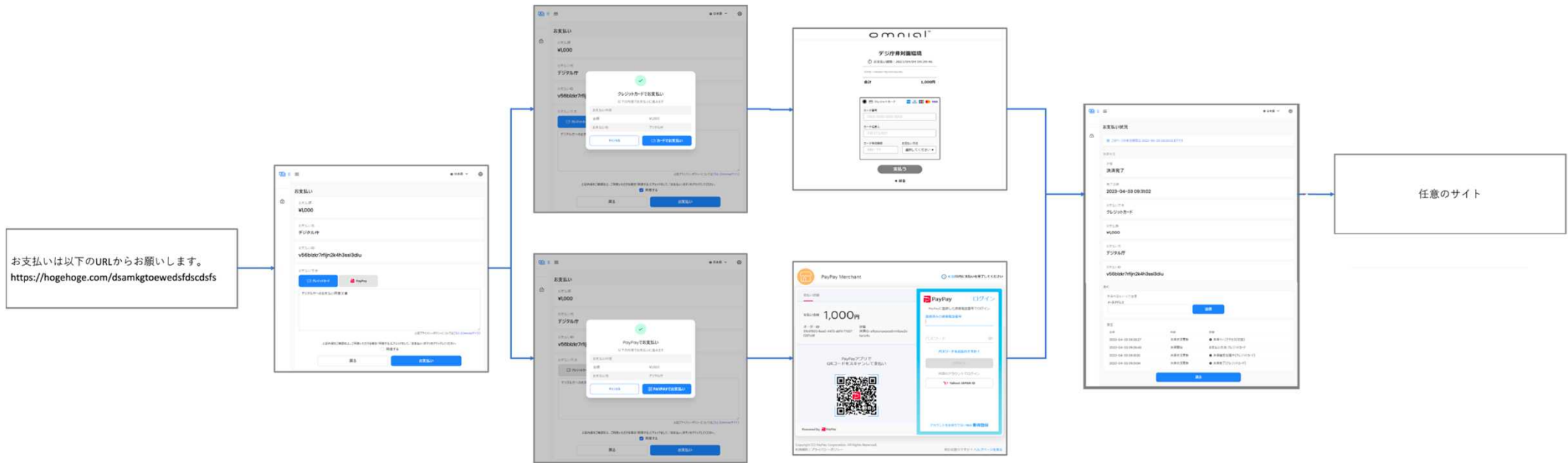
1.1) オンライン申請  
資格登録

1.2) 通知  
支払業務/申請内容不備のお知らせ

2.1) 保有資格照会  
登録資格情報確認

2.2) 目視  
資格証明書ダウンロード

2.3) オンライン申請  
初期設定/訂正



# 通知(申請内容不備のお知らせ)



# 通知(申請内容不備のお知らせ)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

1.1) オンライン申請 資格登録	1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ	2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認	2.2) 目視 資格証明書ダウンロード	2.3) オンライン申請 初期設定/訂正
----------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

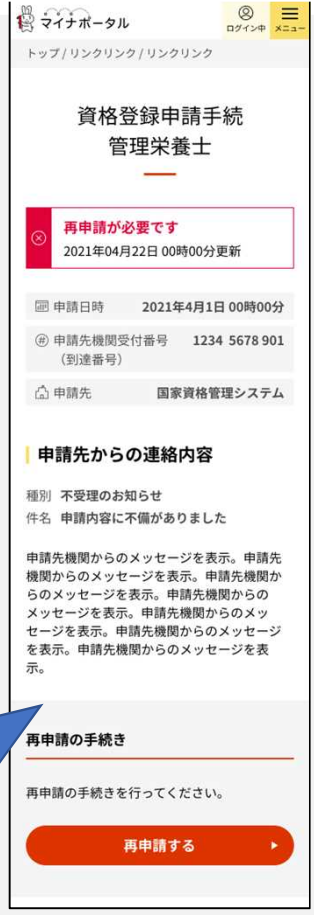
1.2.1) 通知を受け取る	1.2.2) マイナポータルにログインする	1.2.3) 一覧から該当の申請を選択する	1.2.4) 不備のお知らせを確認する
----------------	-----------------------	-----------------------	---------------------

PUSH通知を受け取る

メール通知を受け取る



画面検討中のため、サンプルの表示になります。



次ページで詳細



# 通知(申請内容不備のお知らせ)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

1.1) オンライン申請 資格登録	1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ	2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認	2.2) 目視 資格証明書ダウンロード	2.3) オンライン申請 初期設定/訂正
----------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

1.2.1) マイナンバーカードを読み取る	1.2.3) 手続き内容・受付機関を選択する	1.2.4) 必要なものと手順を確認する
-----------------------	------------------------	----------------------



# 通知(申請内容不備のお知らせ)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

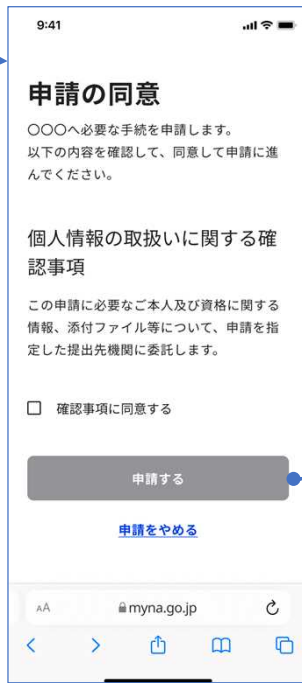
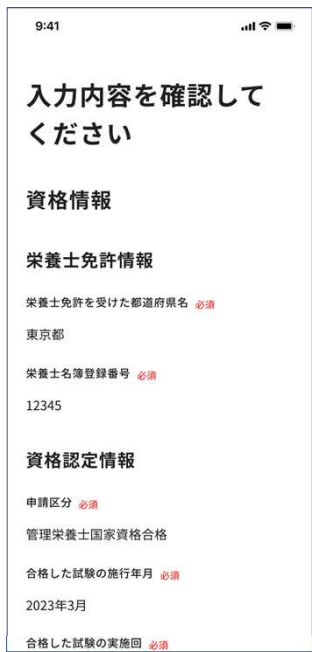
1.1) オンライン申請  
資格登録

1.2) 通知  
支払業務/申請内容不備のお知らせ

2.1) 保有資格照会  
登録資格情報確認

2.2) 目視  
資格証明書ダウンロード

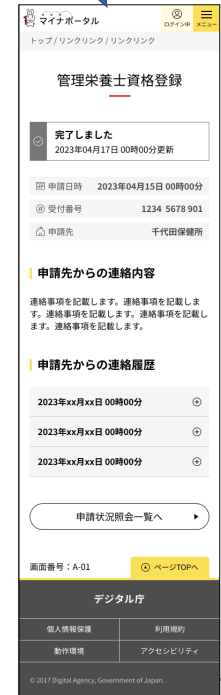
2.3) オンライン申請  
初期設定/訂正



マイナンバーカードの読み取り  
(署名用電子証明書)



登録が完了すると通知を受領する。申請状況画面にて完了の旨を確認できる



## 8. 保有資格照会（登録資格情報確認） ／目視（資格証明書ダウンロード）

この章では、マイナポータルで国家資格をご利用できる状態になった画面をご説明します。

# 保有資格照会（保有資格情報確認） / 目視（資格証明書ダウンロード）

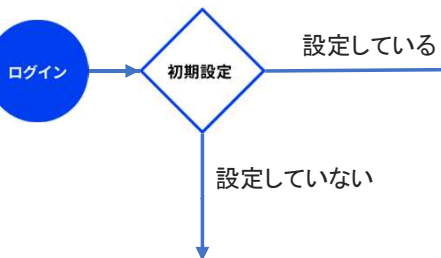


# 保有資格照会（保有資格情報確認） / 目視（資格証明書ダウンロード）

画面は開発中のものです。変更になる可能性があります

1.1) オンライン申請 資格登録	1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ	2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認	2.2) 目視 資格証明書ダウンロード	2.3) オンライン申請 初期設定/訂正
----------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

2.1.1) マイナポータルにログインする	2.1.2) 初期設定の有無を判定する	2.1.3) 資格情報を確認する	2.2.1) 資格証明書をダウンロードする
-----------------------	---------------------	------------------	-----------------------



1.1) オンライン申請でご説明



資格証明書  
イメージ



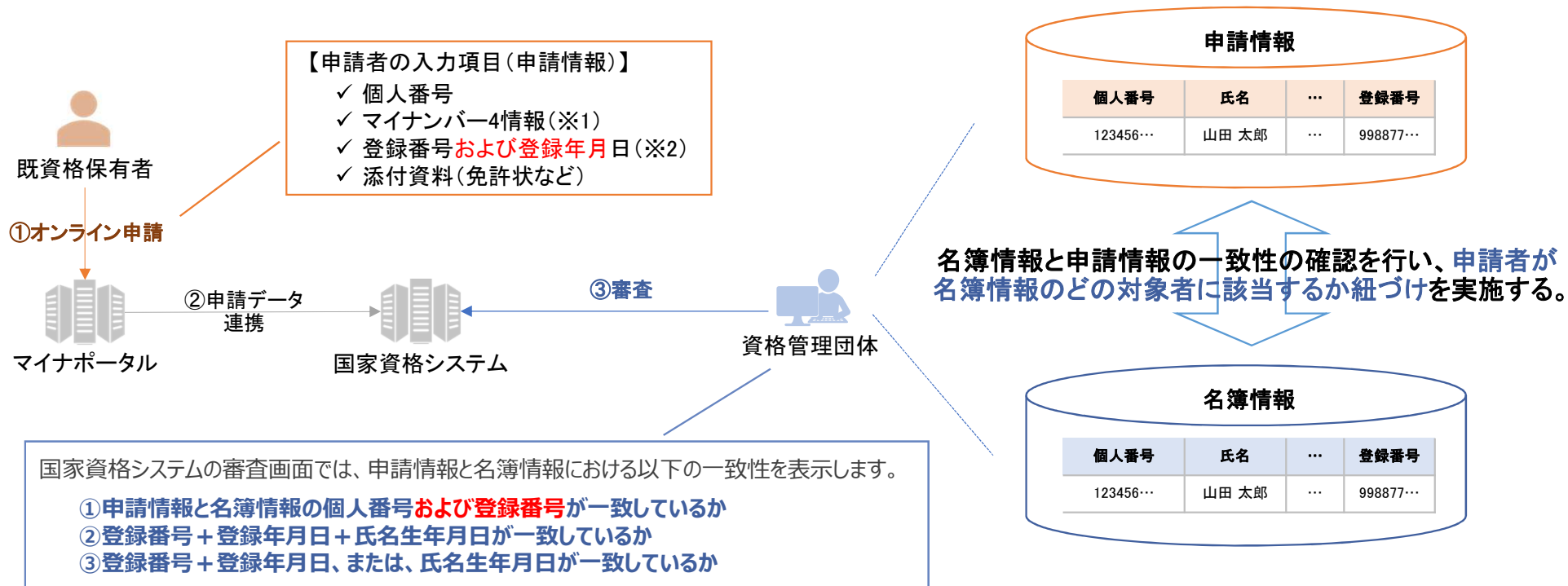
## 9. オンライン申請（初期設定/訂正）

マイナポータルで国家資格を扱うには、初期設定または資格登録が必要です。  
この章では、初期設定と登録内容を訂正する場合の流れをご説明します。

## オンライン申請 ～初期設定詳細～

- 国家資格システム独自の手続きとして「初期設定」が存在し、既資格者が国家資格システムを初めて利用する場合、必ず実施いただく手続きとなります。(資格未保有の申請者が国家資格システムを利用する場合、初期設定は不要)
- 初期設定の全体イメージは以下となります。

### 《初期設定の実施イメージ》



※1: マイナンバーカードから取得した「氏名」、「住所」、「生年月日」、「性別」の4情報を指す  
※2: 登録番号は各資格内で払い出された既資格保有者を一意に特定できる番号を指す





# オンライン申請(初期設定)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

2.3.5) マイナンバーカードを読み取る

2.3.6) 登録状況を選択する

2.3.7) 手続き内容・受付機関を選択する

2.3.8) 必要なものと手順を確認する



# オンライン申請(初期設定)

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

1.1) オンライン申請 資格登録	1.2) 通知 支払業務/申請内容不備のお知らせ	2.1) 保有資格照会 登録資格情報確認	2.2) 目視 資格証明書ダウンロード	2.3) オンライン申請 初期設定/訂正
----------------------	-----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

2.3.9) 申請フォーム①: 資格情報を入力する	2.3.10) 申請フォーム②: 申請者情報を入力する	(以後省略)
---------------------------	-----------------------------	--------

資格登録フローと差分あり: 初期設定フローに進む申請者は籍簿情報にすでに登録されている。登録された情報へ照合するための入力をする

初期設定フロー 籍簿に登録されている情報と照らし合わせるためのフォーム



資格登録フローと差分なし

- 2.2.11) 入力情報を確認する
- 2.2.12) 申請の同意をする
- 2.2.13) 電子署名を付与する
- 2.2.14) 申請の完了

# マイナポータル画面プレビュー

各画面は以下のURLからご確認いただけます。

<https://www.figma.com/file/GjOPWKINpTaJFJGvyNAHbE/%E5%9B%BD%E5%AE%B6%E8%B3%87%E6%A0%BC?type=design&node-id=221-20541&mode=design>

パスワード : cert20230623

## 10. 国家資格システムの利用イメージ (資格管理者の操作)

## 画面イメージ（国家資格システム）

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

管理者画面

### 国家資格等情報連携・活用システム

アカウントID / Account ID

user02

パスワード / Password

●●●●●●●●●●

ログイン

本ログインに加え、多要素認証としてワンタイムパスワードでのログインを実施いただく想定

# 画面イメージ（国家資格システム）

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

管理者画面

## 資格管理

### 資格登録

#### [申請書検索](#)

申請・審査情報を検索して審査をする

#### [名簿登録](#)

審査が完了した申請を名簿に登録する

#### [一括登録](#)

紙の申請をCSVファイルで一括で登録する

#### [個別登録](#)

紙の申請を画面上で入力し登録する

### 名簿管理

#### [名簿検索](#)

名簿情報を検索する

## 設定

### システム共通

[マスタ管理](#)

[変更履歴管理](#)

[フロー管理](#)

### 共通管理

[住基・戸籍照会](#)

[データ取り込み](#)

[データ出力](#)

[データ検索](#)

[通知設定](#)

[統計情報出力](#)

[住所・氏名更新確認](#)

[本籍地等更新確認](#)

住基・戸籍照会  
の画面について  
は検討中

### 情報提供等記録管理

[情報記録等検索](#)

# 画面イメージ（国家資格システム）

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

管理者画面

## 国家資格システム

🔍 申請情報検索 ▶

### 申請書検索

■検索条件  
検索対象：申請情報  
申請区分：オンライン申請  
業務種別：免許登録  
審査ステータス：審査待ち  
並び順：受付日が古い順

👤 審査G 林 花子 ▼

**区分** ⊕

検索対象  申請情報  審査情報

申請区分  ▼

業務種別  ▼

受付機関  ▼

受付年月日

📅 から  📅 まで

並び順

受付日が古い順  受付日が新しい順

並び順での検索については検討中

**申請ステータス** ⊕

申請ステータス  ▼

審査ステータス  ▼

審査権限  ▼

決済ステータス  ▼

検索条件をクリア

検索

# 画面イメージ（国家資格システム）

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

管理者画面

## 国家資格システム

申請情報検索 ▶ 検索結果一覧 ▶

申請書一覧  
1,000件の検索結果中1~50件を表示

並び順 古い順 ▼

選択	受付年月日	申請区分	業務種別	手続名	申請ID	受付機関	申請 ステータス	決済 ステータス	審査 ステータス	審査権限	申請
<input checked="" type="checkbox"/>	2023.4.14	オンライン申請	資格登録	新規登録	2023-0414-0900-0000-1000-101	厚生労働省健康局	受付完了	決済完了	審査待ち	審査可	鈴木
<input checked="" type="checkbox"/>	2023.4.14	オンライン申請	資格登録	新規登録	2023-0414-0800-0000-2000-201	厚生労働省健康局	受付完了	決済完了	審査待ち	審査可	中央
<input checked="" type="checkbox"/>	2023.4.14	オンライン申請	資格登録	新規登録	2023-0414-0800-0000-3000-301	厚生労働省健康局	受付完了	決済完了	審査待ち	審査可	港
<input checked="" type="checkbox"/>	2023.4.14	オンライン申請	資格登録	新規登録	2023-0414-0800-0000-4000-401	厚生労働省健康局	受付完了	決済完了	審査待ち	審査可	新宿
<input checked="" type="checkbox"/>	2023.4.14	オンライン申請	資格登録	新規登録	2023-0414-0800-0000-5000-501	厚生労働省健康局	受付完了	決済完了	審査待ち	審査可	墨田



# 画面イメージ（国家資格システム）

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

管理者画面

## 国家資格システム

申請情報検索 ▶ 検索結果一覧 ▶ 審査中 鈴木 由香 1/50件目 ◀ 前の申請 ▶ 次の申請 ▶

### 添付書類

提出 2023年4月14日 09時00分

ファイル名 1/2枚



#### 添付書類一覧

選択した書類が表示されます

選択	ファイル名	ファイル添付日時
<input checked="" type="radio"/>	栄養士免許証.pdf	2023年4月14日09時00分
<input type="radio"/>	戸籍関係情報.txt	2023年4月15日11時00分

アップロード    ダウンロード

### 本人情報

最終確認    更新

個人番号 ..... 表示/非表示

申請区分名  
オンライン申請

申請ID  
2023-0414-0900-0000-0000-101

再申請申請ID

申請ステータス  
受付完了

決済ステータス  
決済完了

受付年月日  
2023.04.14

業務種別名  
資格登録

手続名  
新規登録

資格仮名  
q0001qu00001w00100000000000000001

申請者氏名(漢字)  
鈴木 由香

申請者氏名(カナ/かな)  
スズキ ユカ

旧姓

本籍地名  
東京都

都道府県名  
東京都

「最終確認」、「更新」の欄に表示する情報は検索中

# 画面イメージ（国家資格システム）

画面は開発中のものです  
変更になる可能性があります

管理者画面

**重複確認** ステータス 審査中

最終確認 更新

確認

重複メモ

**添付確認** ステータス 審査中

最終確認 更新

確認

添付書類メモ

管理栄養士国家試験合格証書の添付忘れ

**欠格事由審査** ステータス 審査中

最終確認 更新

欠格事由審査を実施する

欠格事由審査

該当  非該当  未確認

確認

欠格事由審査メモ

**審査** ステータス 審査中

最終確認 更新

不備理由

管理栄養士国家試験合格証書が添付されていません。  
管理栄養士国家試験合格証書を添付し、再申請を実施してください。

連絡欄

審査項

1

承認期限日

2023.04.30

次審査予定

審査者

審査実施日時

審査実施

審査結果

保留  再審査  審査取消  否認  承認

**戸籍確認** ステータス 審査中

最終確認 更新

確認

戸籍確認メモ

**決済確認** ステータス 審査中

最終確認 更新

確認

決済確認メモ

## 11. 費用とシステム環境

## 国家資格システム利用にあたる費用負担について

本システムの利用に際して、資格管理団体が負担する費用について、分類、項目とその内容を記載する。

分類	項目	資格管理団体の分類			備考
		各省庁	都道府県	その他機関	
検証	JPKI署名検証費用	費用負担なし	費用負担なし	条件付き（※）で費用負担なし ※団体署名検証者については費用負担なし	署名検証の要否は、4月以降のパラメーターシートにて確認予定
住基照会	マイナンバー、4情報照会	10円/1件 ※デジタル庁にて一括計上とする方針	費用負担なし	10円/1件 ※デジタル庁にて一括計上とする方針	
	機関別符号発行	20円/1件 ※デジタル庁にて一括計上とする方針	費用負担なし	20円/1件 ※デジタル庁にて一括計上とする方針	
キャッシュレス	-	費用負担あり	費用負担あり	費用負担あり	詳細は後段スライドを参照
回線敷設	回線敷設費用	費用負担あり	費用負担あり	費用負担あり	詳細は後段スライドを参照
端末	生体認証	費用負担あり ※住基照会者のみ	費用負担なし ※都道府県サーバを利用いただく	費用負担あり ※住基照会者のみ	詳細は後段スライドを参照
	ログイン端末	※必要に応じて各自で準備	※必要に応じて各自で準備	※必要に応じて各自で準備	
	個別アプリケーション	※必要に応じて各自で準備	※必要に応じて各自で準備	※必要に応じて各自で準備	
システム改修および運用保守	既存システム改修	※既存システムが存在する場合	※既存システムが存在する場合	※既存システムが存在する場合	
その他機器 ※各資格管理者で固有の機器	-	※その他機器が存在する場合	※その他機器が存在する場合	※その他機器が存在する場合	

## キャッシュレス決済機能利用時における費用負担

キャッシュレス決済導入に伴う費用負担は以下のとおり（追って、関連機関と調整の上、詳細を具体化予定）

項番	カテゴリ	項目	負担者						費用目安	備考
			デジタル 庁	所管省庁	自治体	民間団体	指定納付受託者	利用者		
1	決済サービス	決済サービス導入費用	●						デジタル庁で調整中	
2		決済サービス利用料	●							
3		対象手続拡張費用（資格追加等）	●							
4	決済手数料	決済手数料（手数料に対するもの）		●	●	●			決済手数料総額 = 取扱高 x 決済手数料率(数%)	・基本的には、納付先となる省庁、自治体が負担する想定
5		決済手数料（税に対するもの）					●		決済手数料総額 = 取扱高 x 決済手数料率(数%) ※各利用者それぞれから、決済額の数%相当を頂戴する	・先例では、税に関する決済手数料は利用者負担
6	金融機関	振替手数料		●					(1件当たり十数円)	・国庫金は口座振替(ダイレクト納付)の想定 ・振替手数料は、振替先が負担 ・費用は金融機関との契約内容による
7		その他対応費用(試験等)		●					数百万円	・国庫金は口座振替(ダイレクト納付)の想定
8		振込手数料					●		振込1件当たり数百円	・地方公金や民間団体への納付は、銀行振込の想定 ・振込手数料は、指定納付受託者が負担
9	MPN	年会費等		●					数十万円程度の想定	・基本的には収納機関が登録する想定。
10		試験費用		●					百万円程度	
11	その他	納付立替に伴う金利負担					●		-	・立替納付に伴い必要となる金利分については事業者負担

## 国家資格システム利用に必要な回線・端末等システム環境①

国家資格システムの利用および、国家資格システムと既存システム間の接続に必要な環境は以下のとおり。

ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 府省庁 : 政府共通ネットワーク経由の接続</li> <li>✓ 都道府県 : 個人番号利用事務系ネットワーク(接続回線はLGWAN)</li> <li>✓ その他-住基ネット接続/照会を実施する : 専用ネットワーク(※1)による接続</li> <li>✓ その他-住基ネット接続/照会を実施しない : IP-Sec VPN、または専用ネットワークによる接続</li> </ul>
OS/ ブラウザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ OS : Windows11、Windows10</li> <li>✓ ブラウザ : Microsoft Edge(※2)</li> </ul>
ディスプレイサイズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ディスプレイサイズ : フルHD(1920*1080)以上推奨</li> </ul>
対応ファイル (添付書類)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対応ファイル(※3) : jpeg、jpg、png、gif、tiff、tif、pdf、xls、xlsx、doc、docx、ppt、pptx、xml、txt、csv</li> </ul>
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 個人認証管理: 生体認証装置(※4)が必要。なお、生体認証の方式については問わない。 (例) J-LISでの住基ネット照会時の生体認証は手のひら認証を実施している。</li> <li>✓ 区画管理 : 個人情報管理する区画については、各資格管理団体のセキュリティポリシー及びPIAの評価基準に準拠して、資格管理団体ごとに設備環境を準備すること。</li> </ul>

※1: 専用ネットワークはAWS(Amazon Web Services)の提供するAWS Direct Connect 接続でサポートされる接続方法にて接続する。AWS上に構築されているシステムは、資格理団体向けAPIが配置されるVPCと資格管理団体既存システムが配置されるVPCをAWSが提供するVPC Peeringを用いて接続することが可能。

(資格管理団体既存システムがAWS上に構築されている場合に選択可能)

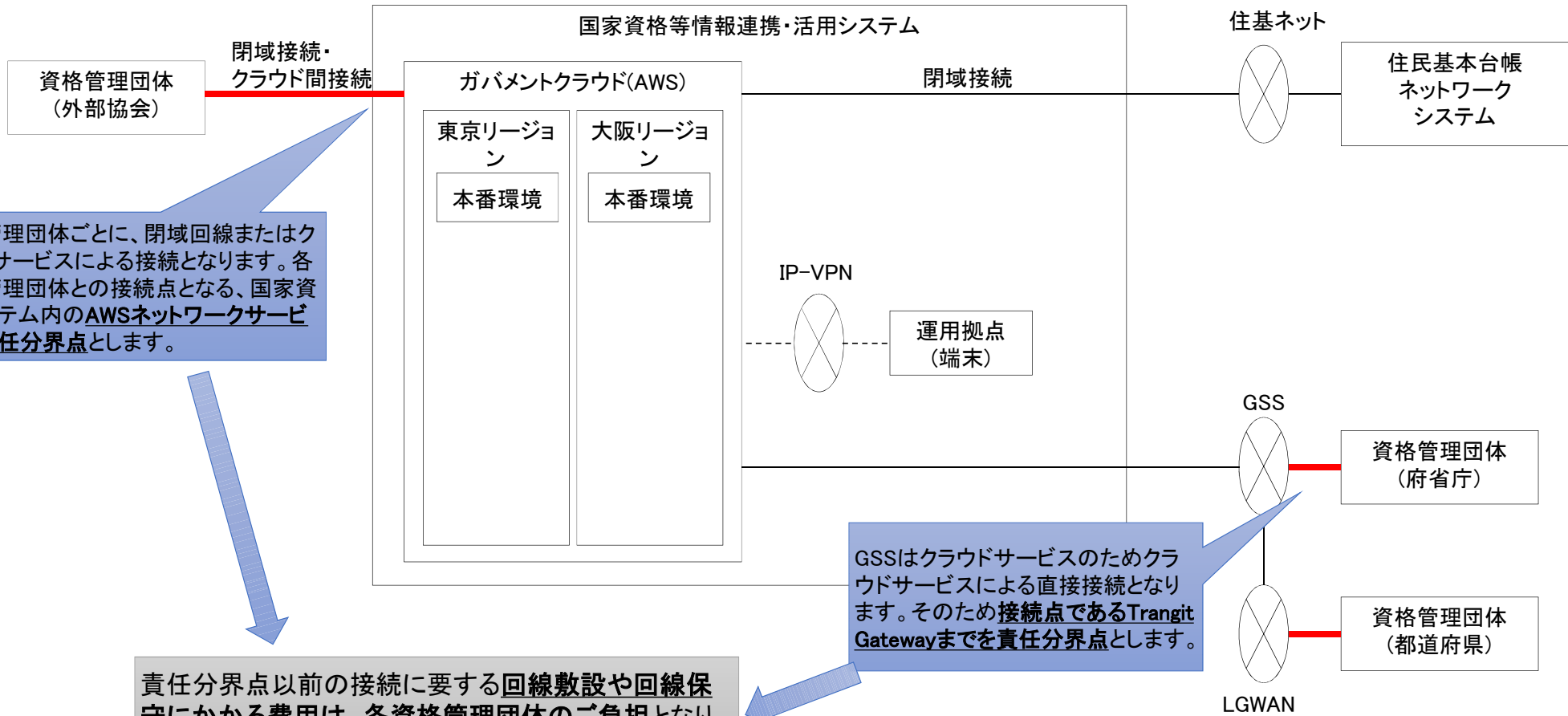
※2: その他のブラウザでも動作するが、動作保証対象外となり、問い合わせ等には対応できない。

※3: オンライン申請時に受付可能な拡張子となる。また、各ファイルを開覧・編集等するため個別のアプリケーション(Microsoft Office等)については、資格管理団体にて準備が必要。

※4: 国家資格システムで機構保存本人確認情報/戸籍関係情報(機関別符号払い出し時)を取得する際のみ生体認証装置が必要。

## 国家資格システム利用に必要な回線・端末等システム環境②

国家資格システムと資格管理団体既存システム間の接続におけるネットワーク構成図を以下に示します。  
 (回線に係る詳細は外部インターフェース仕様書を参照)



資格管理団体ごとに、閉域回線またはクラウドサービスによる接続となります。各資格管理団体との接続点となる、国家資格システム内のAWSネットワークサービスを責任分界点とします。

責任分界点以前の接続に要する回線敷設や回線保守にかかる費用は、各資格管理団体のご負担となります。

GSSはクラウドサービスのためクラウドサービスによる直接接続となります。そのため接続点であるTrangit Gatewayまでを責任分界点とします。

---資格管理団体にて管轄いただくネットワーク領域

## 12. 国家資格システム参画に向けた対応事項



# 国家資格システムの検討スケジュール（案）令和7年度の第5期から参画予定の場合

		2023（令和5）年度			2024（令和6）年度			2025（令和7）年度				
		7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
	令和7年度から参画 マイルストーン				▲エントリーシートの提出			▲設定シートの提出				
デジタル庁	国家資格システム	開発、各種テスト			（稼働）第1期参画 → 第2期参画 → 第3期参画			第4期（仮） → 第5期（仮） → 第6期（仮）				
	番号法（住基法）	▲R6番号法等改正意向確認			▲R7番号法等改正意向確認（仮） ▲改正番号法・住基法施行			R6改正番号法・住基法施行（仮）				
関係各省庁・資格管理団体	【業務面】 新たな資格管理のあり方の検討	現行業務（AsIs）の棚卸、業務フロー見直し（ToBe）の検討 モデルフローの確認 国家資格システムでの提供機能の詳細確認 オンライン化に伴う人員体制、業務内容の見直し			業務移行計画の検討 設定シートの作成			事務処理要領マニュアルの改訂		改定内容の周知・説明 関係職員研修 広報		
	【システム面】 現行システム改修・データ移行等	R6年度予算要求 現行システム対応方針検討 現行システム改修内容、接続要件の精査、要件検討・仕様書検討			R6調達 システム改修 データ移行作業（データクレンジング含む） 資格毎、機関ごとの接続テスト・運用テスト等			R7年度予算要求		R7調達 運用・保守		
	【制度面】 法令改正・税制改正	個別法令改正等に係る省庁内各局調整（申請様式・職権修正・経由機関・手数料、等） データ標準レイアウト改版作業			改正事項の調整 法令改正関連作業 政令：法制局審査 省令：官総審査 パブコメ			公布・周知・公表 ▲R7年度版のデータ標準レイアウト公開（P）		▲税制大綱決定（P）		

（備考）上記スケジュール例は、資格管理者が国（所管省庁）等と想定した場合の例示です。都道府県や政令市が管理者の場合等は、予算・条例等の調整や作業内容の多寡、スケジュールの前後が想定されます。

## 国家資格システムの参画にむけた【業務面】 【システム面】 【制度面】 の対応事項

国家資格システムの参画に向けて検討する流れと、それぞれの検討時に資料(別紙)を利用して確認いただきます。並行して、国家資格システムの運用開始に伴う各資格の法令改正の対応方針についてもご検討いただくことになります。

#	参画に向けた検討の流れ	内容
1	AsIsフローの確認	現行の業務フロー図や既存システム設計書等を確認して、現状を把握します。
2	オンライン化する手続の検討	現行の手続のうち、国家資格システムを利用してオンライン化できる手続を想定します。
3	モデルフロー(別紙)の確認	適当なモデルフローを選び、国家資格システムを利用する際の各手続のポイントを確認します。各モデルフローに記載の【確認点】で整理します。
4	ToBeフローの策定	モデルフローを参考にして、国家資格システムを利用した場合の新しいフロー図(想定)を策定する。
5	外部インターフェース仕様書(別紙)の確認	国家資格システムの外部インターフェース仕様書を確認し、新しいフローでの既存システムとの連携について検討します。※既存システムがある場合
6	設定シート(別紙)の確認	新しいフローの策定後、国家資格システムを利用するための設定フォーマットです。参画時期が定まった後にご提出いただく予定です。

# 国家資格システムの参画にむけた【業務面】 【システム面】 【制度面】 の対応事項（法令改正）

検討課題	システム対応	検討法令
<b>【1 マイナンバーの取得】</b>		
(1) 新規の資格取得者のマイナンバー取得	○	
①番号表、住基法の別表への追加	-	番号法・住基法
②番号取得に必要な各種様式の改正	-	個別法（政省令）
(2) 既存の資格保有者のマイナンバー取得	○	個別法（政省令）
(3) オンライン申請での初回の本人確認方法・デジタル手続法	○	（デジタル手続法）
(4) 名簿への登録事項	○	個別法（政省令）
<b>【2 異動変更】</b>		
(1) 死亡時の登録事項の抹消		
①死亡した資格保有者の把握	○	個別法（政省令）
②資格保有者の死亡情報及び過去の死亡情報の把握方法	○	
③死亡を理由とする職権による登録消滅(抹消)	○	
④死亡時の免許証等の返還は不要とする	-	
(2) 登録事項変更時の職権による登録事項の変更		
<b>【職権変更導入に係る論点①～④】</b>		
論点①：システム上の機能	○	個別法 （一部法律改正 その他政省令改正）
論点②：本人同意の必要性		
②-1：職権変更時の本人同意の必要性	-	
②-2：本人同意の形式・通知方式	○	
②-3：職権変更後の本人への通知	○	
論点③：情報照会の頻度		
③-1：情報連携の頻度	年1回程度 想定	
論点④：その他の検討課題		
④-1：住基ネット照会費用 ④-2：その他の検討課題（申請中の住所変更、職能団体等の意向確認、職権変更を可能とするタイミング、マイナポータル申請以外の場合の対応）	費用負担なし ○	
【論点①～④を踏まえた対応方針案】 案1：システムを利用して名簿情報の職権変更を行う。 職権修正に係る事前連絡及び本人同意の取得 案2：職権変更はせず、変更申請・届出を促す勧奨通知 案3：その他の対応方針（例：職権変更を利用せず。）	-	
<b>【3 免許証等の書換え】</b>		
①免許証の書換えを希望する場合の変更前の免許証等の廃棄	-	個別法（政省令）

検討課題	システム対応	検討法令
<b>【3 手数料、登録免許税等の費用】</b>		
(1) オンライン決済（キャッシュレス決済）		
①-1：職権による登録事項の変更時の登録免許税の免除【税改要望】	○	個別法（政省令） キャッシュレス主務省令 登録免許税法
①-2：名簿情報変更の申出制度の必要性	-	
②-1：マイナポ公金決済機能を活用する場合の手数料額の変更を検討	-	
②-2：登録免許税・手数料の返納	×	
(2) システム利用に係る各省庁、自治体その他機関の費用負担	○	
<b>【4 経由機関】</b>		
(1) 経由事務の廃止		
①書面による申請及びオンライン申請どちらでも経由機関不要	○	個別法 （一部法律改正 その他政省令改正）
②オンライン申請の場合のみ、経由機関不要	○	
③書面申請及びオンライン申請どちらにおいても経由機関を残す	○	
<b>【5 添付書類省略及び証明書情報】</b>		
(1) 添付書類省略		
①国家試験等の合格証明書オンライン提出	有無のチェックのみ	個別法 （一部法律改正 その他政省令改正）
②免許申請の際に求められる健康診断書オンライン提出	有無のチェックのみ	
③学校等の養成施設の卒業証明書の画像添付等オンライン提出	有無のチェックのみ	
(2) 証明書情報（デジタル資格者証）		
①現行資格の紙と同一視できるか。	印刷データ○ 印刷機能×	個別法（政省令） ※紙資格廃止の場合
②紙の免許証は廃止するか。		
③旧姓対応が必要かどうか。	併記○ ただし条件あり	
<b>【6 試験管理情報・名簿管理情報】</b>		
(1) 指定試験機関、指定登録機関を番号法・住基法上に規定できるか。	○	番号法・住基法 個別法（政省令）
(2) 指定委任機関を事務実施者として位置付けできるか。	○	

## 13. ご確認（ご依頼）事項

## ご依頼事項① 関係各省のご担当者向け FAQ・問合せフォームのアカウント作成

国家資格システムに関する「よくある質問集」(FAQ)と合わせて問い合わせフォームを用意しました。



1 資格ごとに、最大3アカウントまで払い出し可能ですので、どうぞご活用ください。  
説明会資料の添付ファイルに、資格名、管理団体名、メーリングリストをご記入いただき、提出ください。

※次シート"記入例"を必ずご確認いただき、B~D列をご回答お願い致します。

#	資格名	資格管理団体名	メーリングリスト	電話番号(任意)
1	資格名(国管理の国家資格)記載ください。	メーリングリストに紐づく資格管理団体名を記入ください	メーリングリストを記入ください	メーリングリストに紐づく組織の電話番号を記
2				
3				

### 連絡先

- 期限 : 8月31日(木)
- 提出先 : デジタル庁 To : 国家資格等デジタル化 担当 <[kjk-sys-ml@digital.go.jp](mailto:kjk-sys-ml@digital.go.jp)>

## ご依頼事項② デジタルPMO利用のための組織アカウントの確認

デジタルPMOのドキュメントに「国家資格システム」に関するプラットフォームを開設して、都道府県等に説明会資料等を公開しております。今後の各種資料のアップデートも展開します。



<https://www.digital-pmo.go.jp/digital-pmo-web/login/select-login>

- ・ デジタルPMOで国家資格システムのドキュメントが見ることができる→OK
- ・ デジタルPMOで国家資格システムのドキュメントが見ることができない→アカウントが無効

デジタルPMOで「国家資格のデジタル化」に関するドキュメントを閲覧できない場合、組織アカウントとそれに所属するユーザーアカウントが登録されていない可能性があります。  
その場合は、国家資格等デジタル化班にご相談ください。（アカウント作成期間は最低1ヶ月程度）

### 連絡先

- 期限：9月15日（金）
- 相談先：デジタル庁 To：国家資格等デジタル化 担当<[kjk-sys-ml@digital.go.jp](mailto:kjk-sys-ml@digital.go.jp)>

**デジタル庁**